



広報

女性

2016
平成28年

4月

No.139

朝盛園お茶会

竹炭作り

体験二十

脱温暖化社会



今月の主な内容

- 平成28年度当初予算…………… 2
- 課の再編・時間延長窓口…………… 6
- 国民健康保険だより…………… 8
- 手当額の改定…………… 12
- 平成28年度協働のまちづくり支援事業… 20
- けんこう保つと情報…………… 29
- せらタウンTOPICS…………… 44
- 情報BOX…………… 46
- 図書館だより…………… 48
- はじめてのおたんじょうび ほか…………… 50

手作り工作が楽しかったよ。

次世代を創る

平成28年度
当初予算

「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の実現に向けて

平成28年度の世羅町の予算が決定しました。

全会計の当初予算総額は188億9,923万8千円で、前年度より5億758万3千円の増（2.8%増）となりました。

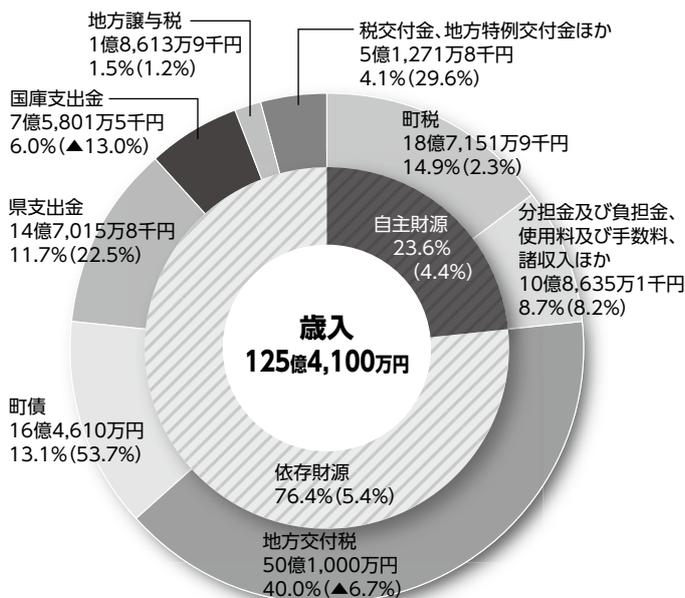
一般会計予算額

125億4,100万円 (5.2%増)

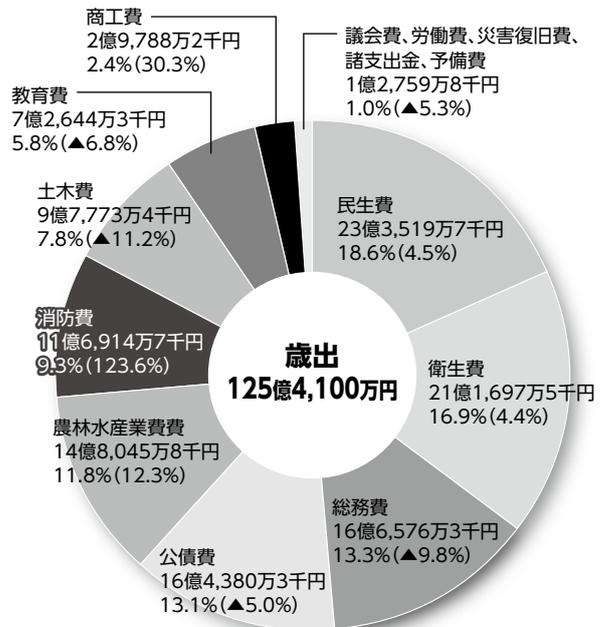
(%)は対前年度増減率を表しています。

一般会計予算の概要

歳入



歳出



せら坊©世羅町

平成28年度の予算執行にあたっては、厳しい財政状況の中で費用対効果が得られるよう、事務的経費の削減に対する取り組みはもちろん、定員の適正化及び効率的な組織体制の整備を図り事務事業の重点化を推進します。

世羅町では、平成18年度に「第1次長期総合計画」を策定し、「人と自然が輝くまち」という将来像の実現をめざしてきました。

平成27年12月には世羅町の今後10年間（平成28年度～平成37年度）の将来設計書となります「第2次長期総合計画」を策定しました。世羅町を取り巻く様々な現状を総合的に踏まえ、「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の標榜とそれを実現するための各行政分野ごとの施策の方針と具体的施策を総合的・体系的に示す5つの基本目標を定め、同時に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とともに、世羅町の発展に努めます。

平成28年度当初予算125.41億円



主要事業とその予算額

健幸づくり

- 児童医療費助成事業 ……【2,502万4千円】
- 私立認定こども園の運営支援及び地域子ども子育て支援事業 ……【2億9,940万1千円】
- 健康診査・指導事業 ……【6,872万6千円】
- 認知症高齢者支援事業 ……【1,679万8千円】

ものづくり

- ひろしまの森づくり事業(山の日) ……【400万円】
- 小規模事業者支援事業 ……【170万円】
- 地域商品券発行事業 ……【2,600万円】
- 鳥獣被害防止総合対策事業 ……【1,636万5千円】



地域づくり

- 小さな拠点整備事業 ……【5,700万円】
- 地域おこし協力隊活用事業 ……【581万6千円】



安全安心づくり

- デジタル防災無線整備事業 ……【7億円】
- 移住者住宅支援事業 ……【800万円】
- 廃棄物集積所設置整備等補助事業 ……【100万円】
- 住宅リフォーム工事費補助事業 ……【1,390万円】

ひとづくり

- 世羅高校教育環境支援事業 ……【800万円】
- 国際理解教育推進事業 ……【294万9千円】
- 「せら教育の日」関連事業 ……【118万3千円】
- スポーツ・レクリエーション推進事業 ……【1,219万円】

町民1人あたりに使われる予算は…**767,503円**

一般会計歳出予算額÷人口※
※平成27年国調人口16,340人(速報値)

高齢者、
児童福祉などに
142,913円

医療や
ゴミ処理などに
129,558円

自治センター運営や
情報通信サービスなどに
101,944円

借入金の返済のために
100,600円

農林業の振興に
90,603円

消防活動や
防災のために
71,551円

道路や河川の
整備などに
59,837円

学校、社会教育などに
44,458円

商工・観光の振興に
18,230円

議会費などに
7,809円

町民1人あたりの税金負担額は…**114,536円**

一般会計の町税歳入予算額÷人口※
※平成27年国調人口16,340人(速報値)

特別会計等(7会計) 予算合計額 63億5,823万8千円 (1.7%減)

特別会計	予算額	公営企業会計	予算額
国民健康保険事業特別会計	20億1,568万1千円	上水道事業会計	7億2,545万4千円
後期高齢者医療制度特別会計	5億5,181万3千円	公共下水道事業会計	3億7,633万8千円
介護保険事業特別会計	26億2,533万7千円		
介護サービス事業特別会計	635万5千円		
農業集落排水事業特別会計	5,726万円		

【お問い合わせ先】 財政課 ☎22-1115

世羅町役場職員配置表

町長 奥田 正和

副町長 海見 裕嗣

教育長 時永 益徳

(平成28年4月現在)

課名	課長	課長補佐・所長	係	係長	係員					
会計課	会計管理者 森 学		出納係	藤井 博美	金行 美子					
総務課	石田 裕靖	釣井 勇壮	総務係	飯塚 安生	中川 聖子	正治 直幸	田口 直美			
			町民係	鶴田 千智	國政 巧	石橋奈三穂	梶迫 三賀	河野由佳利	後迫 流行	
			管財係	兼)釣井勇壮	梶迫 正樹	沖田 圭介				
			生活安全係	高橋 忍	福本 教江	岡田 安代	小林 達也	非)金行久夫		
			課付 大原 幸浩(甲世衛生組合へ派遣)	課付 堀 智史(広島県へ派遣)	課付 谷矢 功(甲世衛生組合へ派遣)	課付 長岡 弘明(在籍専従)	課付 垣内 宏昭(世羅中央病院企業団へ派遣)	課付 田坂 由希(広島県後期高齢者医療広域連合へ派遣)		
財政課	宮本 幸三		財務係	広山 幸治	矢崎 克生	菅原 宏樹				
企画課	谷川 順子		指導監督係	福本 宏道	吉宗 重洋					
			企画係	正田 一志	原 将記	江種 淳	非)松浦邦夫			
			情報係	宮丸 尚大	高橋 潤矢	折重 美咲				
税務課	山口 徹		自治振興係	前川 弘樹	實久 義一	田坂 浩樹	藤野真喜子			
			町民税係	山名 智並	三石 雪子	福原真理子	沖光 晴彦	戸成 友美		
子育て支援課	生田 隆		資産税係	山田 信夫	栗原 光春	小林有美子	池本 京子	西内 隆貴		
			取納係	広山 紫文	大霜 孝治	真田 雄史	派)黒木康雅	後呂 修二		
			児童保育係	山崎 理恵	掛 英樹	是竹美代子	永森 久恵	多治見直子	山下 裕也	
健康保険課	飯塚 紀子		子育て支援係	釣井 幸代	國藤 澄江	堀 訓枝	沖田 和之	竹田 由佳	豊田 章江	
			健康増進係	夏見 昭子	田坂 京子	栗原 正幸	熊谷 裕子	間處 俊彦	福服 賢一	
福祉事務所(福祉課)	石ヶ坪洋史		健康増進係	宮崎 満香	波田 康範	比谷 聡志	松本まりえ	渡邊 彩織	非)柴田博美	非)二井谷美央
			生活支援係	鶴田 敬治	貞信ひとみ	岡本 章男	深申 一樹			
福祉課			高齢者支援係	小林 英美	池田 利香	大久保奈美子	於子 卓司	非)藤井明美	非)上中雪子	非)梶谷スマ子
			地域包括支援係	山口さつき	森 三枝	細美 里彩	栗原 弘美	非)梶迫時子	非)橋高政子	
			障害者支援係	渡辺 明美	宮田 貴子	池野真由美	新谷 愛恵	為清 郁美	非)掛川恵美子	
環境整備課	野曾原和浩		環境整備係	島中 准也	藤川 道代	原田 雅寛	高橋 忍			
産業振興課	升行 真路	派)能宗誉芳	産業振興係	垣内 賢司	城西 隆志	佐倉 悠希	幣原 有希	上中谷 徹		
			農林整備係	黒木 康範	石岡 一光	松田 直也	岸田 正明	兒玉真司郎	清水 悠那	
商工観光課	道添 毅		担い手支援係	和泉美智子	稲福 純哉	青木 亮平	中野 伸拓	佃 公洋	井口 都	
			商工観光係	田原 賢司	堂本 直樹	今井由香里	奥 美鈴			
建設課	沖 文博		国土調査係	林 基之	黒木 克彦	松木 萌				
			管理係	広山 博紀	川岡 緑	平野 康浩	黒木 和夫	内海 弘俊	森本健太郎	橘嘉 彰史
上下水道課	森宗 康典		建設係	藤井 俊彦	浅倉 裕貴	迫田 陽一	久保田匡博	安井 直美	再)迫田智晴	
			庶務係	坂口 美穂	本川稚枝子	曳原 健				
			上水道係	住田谷 保	小池 良和	貞行 雅司				
せらにし支所	貞藤 孝春		下水道係	徳永 伸由	貞森 直樹	年宗 誠	森政 貴之			
生活課	金廣 隆徳		生活係	稲谷 公世	橋高 聖子	光平 真悟	福田しのぶ	原 紀恵	中村 里菜	

議会事務局	和泉 秀宣	庶務係	兼)和泉秀宣	追林 威宏	非)貞光有子				
選挙管理委員会事務局	併)石田裕靖	選挙係	併)飯塚安生	併)稲谷公世	併)中川聖子	併)正治直幸			
農業委員会事務局	併)升行真路	農地係	浅倉 智治	澤井 唯華	併)福田しのぶ				
監査事務局	併)和泉秀宣			併)追林威宏					

いお保育所	宮本 明美		為清 詳子	前甲久美子	宮本 英明	稲福 裕子	油井 睦美		
にしおた保育所	大原 康子		竹中 京子	西村 弥生	波田 美子	上久保理恵			
にしおた保育所おのみ分園	兼)大原康子		増谷 和子	沖永めぐみ					
せらにし保育所	田丸久仁江		加藤 芳子	山本奈緒子	升行 淳子	佐々木美有紀	福原 裕文	梶迫 梢	再)道下瑞子

課名	課長	課長補佐・所長	係	係長	係員					
学校教育課	岡谷 薫	池岡 妙子	庶務係	市尻 孝志	末盛 正恵					
			学校教育係	藤井 裕子	藤原 康治	福原 祥弘	佃 優子	非)下村正昭	非)イグーエミ	新)ワカランド
社会教育課	森 健		社会教育係	荻田 静香	林 光輝	向原 孝樹	宮崎 裕之	鶴田 知子	石田 拓也	非)石川慶子
世羅学校給食センター		大本 桂二			黒田 眞行					
せらにし学校給食センター		兼)大本桂二		関東真里子						
せらにしタウンセンター		山崎 誠			眞澄 智子					

非):非常勤 併):併任 兼):兼務 派):派遣 再):再任用

施設名	館長
大田庄歴史館	非)成安信昭
甲山図書館	兼)森 健
世羅図書館	兼)森 健
せらにし図書館	兼)山崎 誠
世羅郷土民俗資料館	兼)森 健

退職者と採用者

長年お世話になりました。

退職者 3月31日付

- 森 祐志 (総務課長)
- 新谷 祐治 (財政課長)
- 迫田 智晴 (財政課指導監督係長)
- 爲保 博夫 (学校教育課長)
- 眞野 藤起 (せらにし学校給食センター所長)
- 道下 瑞子 (こうざん保育所いお分園主査)
- 伊藤 肇子 (にしおおた保育所長)
- 中谷千恵美 (こうざん保育所主査)
- 金堀 裕子 (産業振興課農林整備係主任)
- 上龍 七美 (商工観光課観光振興係主事)
- 小西 正起 (建設課管理係主任)
- 堀田美穂子 (せらにし保育所主任)

【帰任者】 広島県警察 4月14日付

- 中川 忠純 (総務課主幹)

採用者 4月1日付

- 折重 美咲 (企画課情報係主事)
- 山下 裕也 (子育て支援課児童保育係主事)
- 栗原 弘美 (福祉課地域包括支援係福祉士)
- 爲清 郁美 (福祉課障害者支援係福祉士)
- 清水 悠那 (産業振興課農林整備係主事)
- 奥 美鈴 (商工観光課商工観光係主事)
- 安井 直美 (建設課建設係技師)
- 橋鷹 彰史 (建設課管理係主事)
- 中村 里菜 (せらにし支所生活課生活係主事)

【広島県警察からの志向】 4月15日付

- 藤本 隆志 (総務課主幹)

広島県からの派遣 4月1日付

- 能宗 誉芳 (産業振興課主幹)

新規採用職員の紹介

◆山下 裕也 (子育て支援課)

私が生まれ育った「まち」、世羅町の更なる成長と発展のため、尽力していきます。よろしくお願ひします。

◆中村 里菜 (せらにし支所生活課)

大好きな世羅の自然を守りつつ、より住み良い町づくりを目指してまいります。笑顔で絶やさず思いやりを持って、頑張ります。

◆爲清 郁美 (福祉課)

誰もが安心して暮らせる世羅のまちづくりに貢献できるよう、一生懸命頑張っていきますので、どうぞよろしくお願ひします。

◆安井 直美 (建設課)

世羅町の皆さんと一丸となって、笑顔溢れるまちづくりに全力で取り組みます。よろしくお願ひします。

◆橋鷹 彰史 (建設課)

町民の皆様から気軽に声をかけていただけるような人を目指して、世羅町発展のために力を尽くして頑張ります。

◆折重 美咲 (企画課)

生まれ育った地元世羅町で働けることを嬉しく思います。一日も早く皆様のお役に立てるよう頑張ります。よろしくお願ひします。

◆奥 美鈴 (商工観光課)

大学生活を広島市で過ごし、地元である世羅町に帰って来て働けることを嬉しく思っています。よろしくお願ひします。

◆清水 悠那 (産業振興課)

この春より私の生まれ育った世羅町で働くことになりました。地域の発展に誠心誠意努めて参ります。よろしくお願ひします。

◆栗原 弘美 (福祉課)

私は世羅町で生まれ育ちました。世羅町の力となれるよう、頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。



(後列) 橋鷹 安井 爲清 中村 山下
(前列) 栗原 清水 奥 折重

一日も早くお役に立てるよう頑張ります。よろしくご指導くださいますようお願いいたします。

事務窓口の名称変更と係の新設について

平成28年4月1日より、一部の事務窓口の名称などが変わりました。商工観光課を商工観光係に一本化し、子育て支援課・子育て支援センターの係の名称を変更しました。また、福祉課に地域包括支援係を新設し、地域包括支援センターの業務を行います。連絡先電話番号につきましては、これまでどおりお問い合わせください。

<変更前>

商工観光課	商工振興係
	観光振興係



<変更後>

商工観光課 ☎22-3216 〔本庁舎1階〕	商工観光係
------------------------------	-------

子育て支援課	子育て支援係
子育て支援センター	



子育て支援課 ☎25-0295 〔世羅保健福祉センター〕	児童保育係
	子育て支援係

福祉課 福祉事務所	生活支援係
	高齢者支援係
	障害者支援係



福祉課 福祉事務所 ☎25-0072 〔世羅保健福祉センター〕	生活支援係
	高齢者支援係
	地域包括支援係
	障害者支援係

時間延長窓口の開設

毎月第2・第4木曜日は、時間延長窓口の開設日です。

【基本開設日】 第2・第4木曜日（一部を除く）

【開設時間】 17時15分から19時まで



（平成28年4月以降開設内容）

開設業務	開設場所	開設日	
		第2木曜日	第4木曜日
生活安全相談	総務課（生活安全係）	○	○
住民票・印鑑証明・税証明の交付 パスポートについては交付のみ	総務課（町民係）	○	○
税納付・税務相談	税務課	○	○
住民票・印鑑証明・税証明の交付 税納付・税務相談	せらにし支所 生活課	○	—

※パスポート交付事務は役場総務課（町民係）のみの開設となりますので、ご注意ください。

※開設業務内容等については、各課にお問い合わせください。

※第2・第4木曜日が祝日の場合には、開設しません。

世羅町役場電話番号

<本庁舎>	代表22-1111
会計課	22-1116
総務課	22-1111
（町民係）	22-5302
財政課	22-1115
企画課	22-3206
商工観光課	22-3216
税務課	22-5300
議会事務局	22-4511

<南館>	
産業振興課	22-5304
建設課	22-5309

<甲山農村環境改善センター>	
環境整備課	22-4513
農業委員会事務局	22-5301

<水道管理棟>	
上下水道課	22-0533

<せらにし支所>	
生活課	37-2111

<世羅保健福祉センター>	
代表	25-0294
健康保険課	25-0134
福祉課	25-0072
子育て支援課	25-0295

<保育所>	
いお保育所	24-0777
にしおおた保育所	27-0034
にしおおた保育所おのみ分園	29-0059
せらにし保育所	37-1056

<せら文化センター>	
代表	22-4411
学校教育課	22-0548
社会教育課	22-4411

<せらにしタウンセンター>	
タウンセンター	37-2115

<給食センター>	
世羅学校給食センター	22-0420
せらにし学校給食センター	37-1124

お気軽に
ご相談ください。





国民年金保険料

平成28年度の国民年金保険料額は、**月額16,260円**となりました。

保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される1年分の「納付書」により、翌月末日までに、金融機関またはコンビニエンスストアで納付ください。保険料は、2年を過ぎると納められなくなるので、ご注意ください。なお、口座振替による納付もできますので、ご希望の方はお問い合わせください。

平成28年度 国民年金保険料 前納額

前納制度のご利用は、大変お得です。

平成28年度		1ヶ月	6ヶ月	1年度分
		保険料 (割引額)	保険料 (割引額)	保険料 (割引額)
毎月	(納付書による現金納付、 翌月末振替の口座振替)	16,260円 (—)	97,560円 (—)	195,120円 (—)
【早割】	(当月末振替の口座振替)	16,210円 (50円)	97,260円 (300円)	194,520円 (600円)
6ヶ月前納	(現金納付)	—	96,770円 (790円)	193,540円 (1,580円)
	(口座振替)	—	96,450円 (1,110円)	192,900円 (2,220円)
1年前納	(現金前納)	—	—	191,660円 (3,460円)

※口座振替による平成28年4月からの前納（2年度分・1年度分・6ヶ月分・早割）の新規申し込みは終了しました。



国民年金保険料学生納付特例制度・申請のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人に所得が一定額以下の場合、国民年金の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

申請を希望される方は、**学生証の写し**または**在学証明書**を添えて申請してください。

承認期間は、4月から翌年3月の1年間です。（※20歳になった年度は、誕生月から当年度3月までが承認期間です）

学生納付特例制度により平成27年度に保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキが、日本年金機構から送付されています。**同一の学校に在学される方**は、このハガキに必要な事項を記入し返送していただくことにより平成28年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、この制度を利用せず保険料の納付を希望される方は、三原年金事務所または世羅町役場総務課町民係までご連絡ください。

※平成26年4月から、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できるようになりました。

【お問い合わせ先】

日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111

総務課 町民係 ☎22-5302 せらし支所 生活課 ☎37-2111

国民健康保険だより

国民健康保険は、被保険者の方の保険税と国、広島県からの支出金等をもとに財政運営を行っています。

平成26年度の被保険者の方々の医療のためにかかった費用（保険者負担分）は、一人当たり平均で約27万3千円（年間）でした。

平成28年度予算は、平成25年度から直近までの医療費の実績を勘案し、一人当たり平均で約27万1千円（年間）かかる見込みで予算編成しています。

国民健康保険特別会計予算 歳出

内 訳	予算額	構成比
総務費	50,477,000円	2.5%
保険給付費	1,108,130,000円	55.0%
後期高齢者支援金	213,249,000円	10.6%
前期高齢者納付金	113,000円	0.0%
老人保健拠出金	9,000円	0.0%
介護納付金	70,305,000円	3.5%
共同事業拠出金	478,933,000円	23.8%
保健事業費	54,518,000円	2.7%
予備費	33,243,000円	1.6%
その他	6,704,000円	0.3%
合 計	2,015,681,000円	100.0%

予備費は保険給付費の3%を計上し、給付費が増加した場合に備えて予算しているものです。

その他は、保険税還付金、還付加算金、公債費等です。

国民健康保険特別会計予算 歳入

内 訳	予算額	構成比
国民健康保険税	312,329,000円	15.5%
国庫支出金	318,362,000円	15.8%
療養給付費交付金	58,492,000円	2.9%
前期高齢者交付金	544,278,000円	27.0%
県支出金	163,704,000円	8.1%
共同事業交付金	391,745,000円	19.4%
繰入金	224,659,000円	11.2%
その他	2,112,000円	0.1%
合 計	2,015,681,000円	100.0%

国民健康保険税は、当初予算編成時の試算では約3億1千万円です。毎年、前年の所得が判明する6月に再度試算し、給付費の推移、歳入の動向等、情報を把握、推計して税率の見直し等を行っています。

繰入金には、法定の保険基盤安定繰入金等一般会計からの繰入と基金からの繰入金があります。現在、基金から約8千万円の繰入れを予定しています。

その他は、他の保険への加入等による保険給付費の返還金、求償による第三者納付金等です。



医療費の適正化について

被保険者の方々に、健康と医療費に対して関心を持っていただくため、医療費通知、後発医薬品差額通知を引き続き送付します。

また、健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症予防など保健事業を効果的・効率的に実施し、医療費抑制に努めます。

国民健康保険の手続きについて

国民健康保険への、加入・脱退などの手続きは、世帯主または同じ世帯の世帯員による届出が必要です。他の保険に加入したときは、国保の資格喪失手続きをして保険証を返還してください。手続きをしないと、国保税が賦課されたままとなり、他の保険との二重払いが生じたり、支払いの督促などが行われますのでご注意ください。遡及して国保に加入したときには、国保税をまとめて納付しなければならぬ場合もあります。

資格のない保険証で医療機関等を受診すると、保険給付を誤って受けることになり、医療費の清算をしなければならなくなります。自分の加入している健康保険をしっかりと把握して医療機関等を受診しましょう。

こんなとき		届出に必要なもの
国保に 加入するとき	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	職場の健康保険の被扶養者でなくなった証明書、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書、印かん
国保を やめるとき	職場の健康保険に加入するとき	職場の健康保険の保険証（未交付の場合は加入したことを証明するもの）、保険証、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	生活保護を受け始めたとき	生活保護開始決定通知書、保険証、印かん
その他	修学のため別に住所を定めるとき	在学証明書・学生証、印かん

※届出には、個人番号（マイナンバー）が確認できるものと本人が確認できるものが必要です。

【お問い合わせ先】健康保険課 保険係 ☎25-0134

税務課より お知らせ

平成28年度の町税等の納付期限は次のとおりです。
納付月を確認し、必ず納期限内に納付してください。

納期限（振替日）	町税等	軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料
平成28年5月2日					随時分	随時分
5月31日		全期	1期分		随時分	随時分
6月30日				1期分及び 随時6月分	随時分	随時分
8月1日			2期分		1期分	1期分
8月31日				2期分	2期分	2期分
9月30日			3期分		3期分	3期分
10月31日				3期分	4期分	4期分
11月30日			4期分		5期分	5期分
12月26日				4期分	6期分	6期分
平成29年1月31日					7期分	7期分
2月28日					8期分	8期分
3月31日				随時3月分	9期分	9期分

※世羅町では口座振替による納税を推進しています。

【お問い合わせ先】税務課 ☎22-5300 せらにし支所 生活課 ☎37-2114

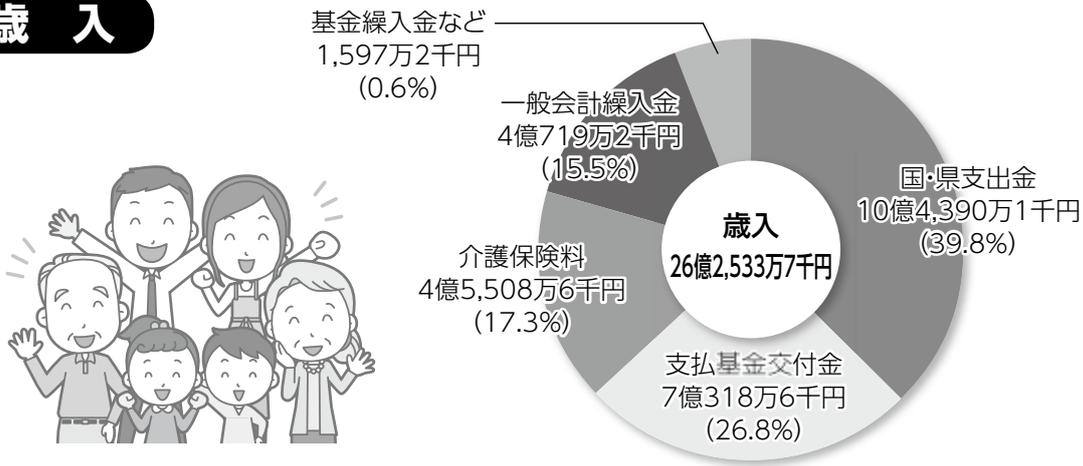
平成28年度 介護保険事業特別会計

介護保険は、被保険者の方の保険料と国、県、町からの負担金等をもとに財政運営を行っております。

介護保険法に基づき、介護や支援が必要な高齢者などに、介護サービス費や介護予防サービス費などの給付事業を運営します。

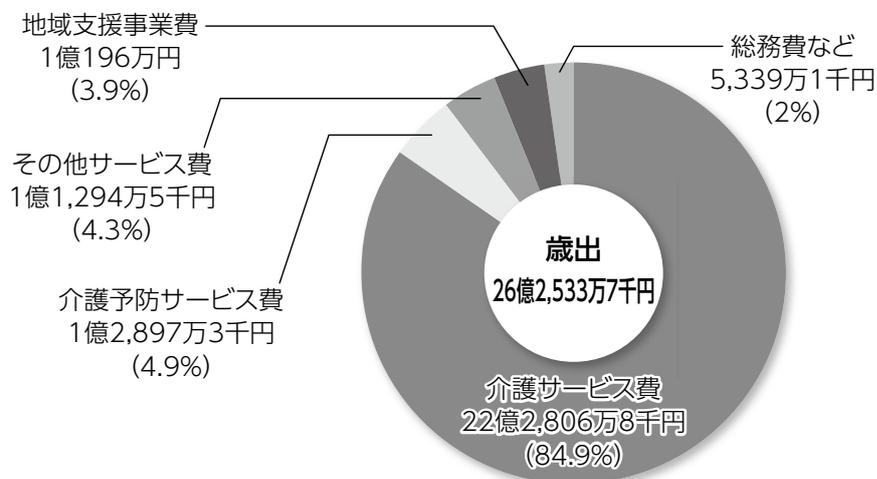
また、介護や支援が必要な状態にならないよう、地域支援事業を実施します。

歳入



歳入の主なものは、介護保険料4億5,508万6千円、国・県支出金10億4,390万1千円、支払基金交付金7億318万6千円、一般会計からの繰入金4億719万2千円などです。

歳出



歳出の主なものは、介護サービス費や介護予防サービス費などの保険給付費24億6,998万6千円、地域支援事業費1,019万6千円などです。

介護給付の適正化について

限られた財源の中で良質な介護サービスを提供するため、介護給付の適正化に取り組みます。

介護サービスを受ける際の基本となるケアプランの点検に取り組み、適正なケアプラン作成が行われるよう指導、助言を行います。

広島県国民健康保険団体連合会のシステムや独自の適正化ソフトにより、介護給付内容の適正化を図ります。

利用者の方に、介護サービス利用状況を年に一度通知します。

【お問い合わせ先】 福祉課 高齢者支援係 ☎25-0072

いつまでも安心して暮らしていくため、元気なうちから介護予防をはじめましょう！
積極的にとりくみ、自分らしく充実した日々を送りましょう。

世羅町で元気に過ごす取り組み

皆さんが主役になって取り組む介護予防活動を応援します！積極的に参加しましょう！

介護予防に関すること、
健康に関する知識を深めるための
「健康講座や講演会などへの参加」



介護予防活動をサポートする
人材になるための
「ボランティア育成研修会などへの参加」



運動トレーナーの指導により、
筋力の維持・向上を目指すための
「筋力トレーニング教室」(定員人数あり)
「マシンを使った
筋力アップ教室」



脳を刺激し、認知症予防などのための
「脳ひらめき教室」(定員人数あり)



認知症の方とその家族、
誰でも参加でき、集う場である
「認知症カフェ」



集団で楽しくふれあい、
認知症予防・閉じこもり予防のための
「閉じこもり予防教室」(定員人数あり)



地域の方たちが集い、
筋力向上のために自主的に行う
「いきいき百歳体操」



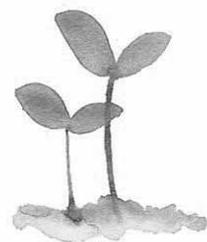
地域包括支援センターは、みなさんが住み慣れた町で安心して暮らしていくために、高齢者の生活を支える総合相談機関です。

地域包括支援センターにお気軽にお問い合わせください。

☎25-0072

手当額の改定について

～平成28年4月分からの支給額が変わります～



児童扶養手当

【手当の額】

	改定前	改定後
全部支給(月額) の場合	月額 42,000円	月額 42,330円
一部支給(月額) の場合	月額 41,990円 ～9,910円	月額 42,320円 ～9,990円

※2人目は5,000円加算、3人目以降は1人増すごとに3,000円加算されます。

(手当支給月 4月・8月・12月)

【受給資格】

次の要件に当てはまる18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童(一定の障害があるときは20歳未満)を監護する母及び、監護しかつ、生計を同じくする父又は養育者に支給されます。(所得要件があります)

【対象児童】

- ①父母が婚姻(または事実婚)を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が重度の障害にある児童
- ④父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑤母が婚姻しないで生まれた児童
- ⑥父・母とも不明である児童

【お問い合わせ先】子育て支援課 ☎25-0295

特別児童扶養手当

【手当の額】

	改定前	改定後
1級(重度) 該当の場合	月額 51,100円	月額 51,500円
2級(中度) 該当の場合	月額 34,030円	月額 34,300円

(手当支給月 4月・8月・11月)

【対象】

重度・中度の身体、知的または精神および発達障害により、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給されます。

【支給要件】

- ①請求者本人、その配偶者および扶養義務者の

所得が一定額未満

- ②対象児童が施設に入所していない

- ③対象児童が障害を理由とする年金を受けていない

以上の全てを満たすことが要件です。

障害児福祉手当

【手当の額】

改定前	改定後
月額 14,480円	月額 14,600円

(手当支給月 5月・8月・11月・2月)

【対象】

重度の身体、知的または精神の障害により、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の方に支給されます。

【支給要件】

- ①障害者本人、扶養義務者の所得が一定額未満
- ②障害者が施設に入所していない
- ③障害を事由とする年金(特別児童扶養手当を除く)を受けていない

以上の全てを満たすことが要件です。

特別障害者手当

【手当の額】

改定前	改定後
月額 26,620円	月額 26,830円

(手当支給月 5月・8月・11月・2月)

※原爆介護手当を受けているときには、手当額が変わる場合があります。

【対象】

著しく重度の身体、知的または精神の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の在宅の方に支給されます。

【支給要件】

- ①障害者本人、その配偶者および扶養義務者の所得が一定額未満
- ②障害者が施設に入所していない
- ③障害者が3か月以上の入院をしていない

以上の全てを満たすことが要件です。

【お問い合わせ先】

福祉課 障害者支援係 ☎25-0072

乳幼児・児童等の医療費助成について

世羅町では、乳幼児・児童の疾病の早期発見と治療を促進し、健やかな育成と生活の安定を図るため、医療費の助成を行っています。

出生、転入、転居や健康保険証の変更など世帯状況の変更がある場合は、子育て支援課（又はせらにし支所生活課）で申請手続きをしてください。

＜医療費助成の種類＞

平成28年4月1日現在

乳幼児医療	出生から小学校就学前の児童
児童医療	小学校入学～中学校卒業までの児童
ひとり親家庭等医療	児童を養育しているひとり親の方（養育者）及びその児童 （※児童：18歳到達後最初の3月31日までの児童）

※平成28年8月1日から、児童医療の対象者が「18歳到達後の最初の3月31日までの児童」に変更となります。詳細については、再度広報等でお知らせします。

＜申請に必要なもの＞

- 申請書
- 印鑑（認印）
- 対象者（医療を受ける人）の健康保険証
- 所得を証明する書類（公簿等で確認できる場合は不要／児童医療を除く）

＜一部負担金＞

- 1日500円（同一医療機関）
入院：月14日まで負担 ・ 通院：月4日まで負担
※院外処方の場合における保険薬局及び治療用装具代の一部負担金はありません。

＜受給者証の利用方法＞

- 県内医療機関を受診される場合
医療機関において、**健康保険証**と**受給者証**を一緒に提示してください。
- 県外医療機関を受診される場合
医療機関では、健康保険証のみご提示いただき、自己負担額をお支払ください。
⇒**償還払の手続き**をお願いします。

償還払の手続きについて

保険適用となる医療費について、受給者証を提示できずに医療費を自己負担された場合は、手続きすることにより支払った医療費の一部を返還する制度（償還払）があります。

次のものを添えて子育て支援課で申請をしてください。

- ・申請書（窓口にあります）
- ・金融機関の口座番号
- ・受給者証
- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・療養費支給決定通知書（治療用装具等療養費の支給がある場合）
- ・領収証（保険点数の記載があるもの）
- ・医師の指示書（治療用装具の場合）

※自己負担分が高額医療の対象となる場合や治療用装具等で全額を自己負担している場合は、健康保険組合等への手続きが必要となります。

【お問い合わせ・申請先】 子育て支援課 児童保育係 ☎25-0295

平成28年度 浄化槽設置整備事業 補助金の希望申込について

川や海の水質汚濁の原因のほとんどが、私たちの家庭から流れ出る台所や風呂、洗濯などの排水です。きれいな川や海をとりもどすためにも、生活排水とトイレの汚水をおわせて処理する「浄化槽」が大いに役に立つこととなります。

つぎの条件に該当する方が浄化槽を設置される場合には、補助金交付の対象となりますので、ぜひご利用ください。

浄化槽設置補助金の申込方法

受付開始

平成28年4月から

持参していただくもの

印鑑(認印)

希望申込書は、環境整備課 または せらにし支所でお受け取りください。

※なお、国や県の補助を受ける事業であるため、補助金(予算)に限りがあります。

先着順で受け付けを行いますので、お早目にお申込みください。

補助対象となる地域

公共下水道事業認可区域、及び農業集落排水処理区域を除いた町内全域

補助金の額

浄化槽区分	居住用面積 (延べ床面積)	補助限度額
5人槽	130㎡以下	450,000円
7人槽	130㎡を 超えるもの	600,000円
10人槽	2世帯住宅など	800,000円

※一定の条件を満たした場合には、小型化することも可能ですので、ご相談ください。

補助対象となる条件

1. 専用住宅(店舗等を併設する住宅では居住部分)に浄化槽を設置すること

2. 平成29年3月10日までに浄化槽の設置を完了すること

※注1 交付決定前に着工された場合、補助金の交付は取消となりますのでご注意ください。

※注2 このほかにも、補助金の対象外とする条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

平成28年度再生可能エネルギー 設備設置費補助金の 申請受付について

一般住宅へ薪ストーブ、ペレットストーブ、薪ボイラー等又は太陽熱利用装置等の設置をお考えの方に補助金制度を設けています。

再生可能エネルギー設備補助金の申込方法

受付開始 平成28年4月から

受付方法 補助金を希望される方は、「再生可能エネルギー設備設置費補助金交付申請書」に必要な書類を添付して、ご提出ください。

※なお、補助金(予算)に限りがあります。先着順で受け付けを行いますので、お早目にお申込み下さい。

補助金の額

〈木質バイオマス燃焼機器(ペレットストーブ・薪ストーブ・薪ボイラー等)〉
補助対象経費の3分の1、上限10万円

〈太陽熱利用装置(太陽熱温水器等)〉
補助対象経費の3分の1、上限5万円

補助金の対象者

補助金の対象となられる方には、要件があります。

・ 自らが居住する住宅に対象機器を
購入及び設置する方

・ 町税を完納している方
過去に、同様の補助金の交付を受けたことがない方 など

その他

既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外です。

なお、補助金交付決定後の設置工事開始となります。ご注意ください。いずれの設備も未使用品が対象であり、住宅用の設備であることが必要です。

また、今年度より、太陽光発電設備は補助金の対象ではありません。

申請用紙の受け取り・提出先

環境整備課又はせらにし支所で受け付けします。なお申請書用紙はホームページからもダウンロードできます。

古紙等資源集団回収奨励金の 申請等受付について

ごみの減量化と限りある資源のリサイクルの促進を図るため、古紙等の再利用できる資源の回収活動を行う団体に対して、奨励金を交付します。

交付対象者

住民自治組織、PTA、子ども会、女性会、老人クラブ等の町内の組織で、年間2回以上の回収活動を行う団体

交付対象品目

- ・古紙等（新聞、雑誌類、段ボール）
- ・スチール缶 ・アルミ缶
- ・ペットボトル

奨励金の額

- 左記の①と②の合計額
- ①回収した資源物の重量1キログラム当たり5円
 - ②回収を実施した月について、1回を限度として1,000円

資源の集団回収活動を計画されている団体は、事前に届出が必要です。※せらにし支所で8月、12月に実施していた古紙回収については今年度より実施しません。

申請用紙等の受け取り・提出先

環境整備課で受け付けします。

平成28年度 飲用水施設整備補助金の申請受付について

水道がない地域で、生活用水を確保するためボーリング等を行う場合に、その経費の一部を補助します。※なお、予算（補助金）に限りがあります。先着順で受け付けを行いますので、お早目にお申込みください。

対象区域

上水道事業の計画区域以外の区域が対象になります。

※計画区域内でも、1年以内に給水が開始されない区域は、給水が開始されたときに必ず加入されることを条件として、補助の対象とします。

対象となる施設

別荘などの一時的な利用のための住宅、事務所・店舗等の事業用専用建物、賃貸住宅を除く、居住用の住宅に飲用水を供給するもの

対象者

- ・ つぎの条件をすべて満たす方
- ・ 町内に住所を有する方（世羅町に転入することを誓約される方を含みます）
- ・ 日常生活に必要な飲用水を確保しよととする方
- ・ 町税及び町公共料金を完納している方

なお、交付決定前に着工された場合は補助対象になりません。

対象経費

ボーリングまたは掘井戸の費用のほか、揚水ポンプ、水質及び水量検査の費用

ただし、飲用水検査に合格（※注1）し、一定の水量（※注2）の確保が必要で

保が必要です。

※注1 一般細菌が検出された場合に、煮沸して利用する場合はこの限りではありません。

※注2 250リットル×利用される人数の口量確保が必要です。

対象設備等

貯水設備、滅菌器など水質基準に適合しない含有物を除去する装置、水源調査の経費、補助対象施設間の配管

補助金額

補助対象経費と補助金額（補助率1/2）の上限額はつぎの表のとおりです。

利用する戸数	補助対象経費	補助金額
1戸	150万円	75万円
2戸	200万円	100万円
3戸	250万円	125万円
4戸	300万円	150万円
5戸	350万円	175万円
6戸	400万円	200万円
7戸	450万円	225万円
8戸以上	500万円	250万円

申請用紙の受け取り・提出先

環境整備課で受け付けします。

下水道の供用開始のお知らせについて

平成28年4月より供用開始区域を拡大しました。対象の区域の方は早期の接続をお願いいたします。今回の区域の拡大区域は、大字本郷字広瀬の一部となっております。今追加となった区域では排水設備設置補助金及び融資あっせん制度が利用できます。詳しくは、上下水道課までご相談ください。

【お問い合わせ先】

上下水道課
☎22-11288

【お問い合わせ先】 環境整備課 ☎22-4513



平成28年度

農作業標準料金

世羅町農業委員会では、農作業の受託・委託をされる場合の農作業標準料金を次のとおり決めましたので、参考にしてください。

作業内容		単位	金額
耕起		10a	8,000円
耕起から代かきまで		10a	20,000円
田植え		10a	施肥機なし 6,000円 側条施肥機植え 7,000円 (除草剤散布機付)
刈取り脱穀収穫作業		10a	22,000円
あぜ塗り		1m	50円
一般農作業		時間	1,000円 (日額8,000円)
草刈り作業		時間	1,300円 (機械・燃料込) 1,050円 (機械・燃料なし)
農薬散布	粉剤・粒剤	10a	1,500円 (農薬は別)
	乳剤・水和剤	10a	2,500円 (農薬は別)
肥料・土壌改良資材散布		10a	各種 1,500円 (肥料・改良資材は別)
堆肥散布		2t / 10a	4,000円 (堆肥は別)

- ・標準料金は参考としていただくために定めたものです。
- ・田の条件等（未整備田・湿田倒伏等）により2割増まで、また、受託・委託の際はよく話し合ってから料金を決めてください。
- ・機械作業では、原則として機械・燃料・オペレーターについては受託者が負担し、それ以外は委託者が負担することを前提にしています。
- ・機械作業以外の作業や委託作業に付随する作業（たとえば田植えの際の苗の運搬など）については、事前に双方でよく話し合ってください。
- ・草刈り作業は受託者が機械と燃料を負担した場合と委託者が負担する場合で表示しています。

【お問い合わせ先】 農業委員会事務局 ☎22-5301

町道草刈り作業交付金交付制度について

町道の草刈りを地域ぐるみで実施される団体に対して、活動経費の一部を支援します。
活動団体には、次の支援を行っています。

項目	支援内容
保険加入	万が一の事故等に備え、町の保険料負担で傷害・賠償責任保険に加入
交付金交付	申請のあった一定の要件を満たす団体について、活動内容に応じて交付金を交付

活動団体の認定条件（次の要件のすべてを満たす団体）

- 町道の一定区間（500m以上）の草刈りの活動
- 5人以上で構成されている団体
- その活動が、町から他の委託料や補助金などの支援を受けていないこと。

活動認定団体になるには

町道草刈り作業認定団体申込書を町に提出します。
認定後、認定団体・世羅町とで活動に関する契約を結びます。
契約後、町において保険加入の手続きをします。（保険料は町が負担）

交付金額

- 年1回草刈り作業を実施した場合は、延長100m当たり1,000円
- 年2回以上の草刈り作業を実施した場合は、延長100m当たり1,500円
- 15万円を限度額とします。

実施作業

- 5月から12月末までに実施するものが交付金の対象となります。

申請

- 実施作業1か月前までに申請をお願いします。

【申込み・お問い合わせ先】 建設課 管理係 ☎22-5309

ご確認ください！農薬の取扱い
農薬の取扱いにおける注意点等について、シリーズで紹介
します。

第3回「農薬の散布時には」

農薬散布時は周囲への飛散等に注意しましょう。

○必ず防除衣、農業用マスク、保護メガネ等を着用しましょう。

○近接ほ場や学校、公園、住宅地周辺等においては、農薬散布時には飛散防止対策を徹底しましょう。

早朝や夕方の風が少ない時間帯を選び、風の変化に注意し、状況によって散布位置を調整したり、散布を中断するようにしてください。

○周辺住民の方や近隣の農作物栽培者等へ、散布の日程や場所等について、事前にお知らせするようにしてください。

○水田において農薬を使用する場合、止水に関する注意事項を必ず守りましょう。

【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係

☎22-5304

毒物または劇物については、

広島県東部保健所生活衛生課

☎0848-12514643



イラスト JA全農提供

※農林水産省ホームページの「農薬コーナー」において、
詳細かつ最新の情報提供が行われていますので、ご覧
ください。

<http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>

世羅町住宅リフォーム補助事業 補助対象住宅募集について

住民が安全・安心で快適な生活を営むことができるよう居住環境の質の向上、及び住宅投資の波及効果による町内経済の活性化を図ることを目的として、住宅の増改築に要する費用の一部を補助する制度です。

補助事業の概要

補助対象住宅 (すべての項目に該当)	<ul style="list-style-type: none">・世羅町内に存する住宅。・戸建て住宅、併用住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る。）・居住の実態があること。・国、地方公共団体、その他公的団体が所有するもの以外であること。
補助対象者 (すべての項目に該当)	<ul style="list-style-type: none">・自ら居住している住宅の所有者。・町税の滞納がない者。・以前に同一事業の補助金の交付を受けていない者。
補助対象事業 (すべての項目に該当)	<ul style="list-style-type: none">・建築基準法に違反しないリフォームであること。・リフォームに要する費用が30万円以上であること。・町内建築関連業者が施工するものであること。・平成29年2月末日までに、リフォームが完了すること。
補助額	<ul style="list-style-type: none">・リフォームに要する費用の10分の1に相当する額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）とする。・一般世帯が行うリフォームについては30万円を限度とし、3世代同居リフォームについては50万円を限度とする。

○受付期間

- ・平成28年5月23日（月）～平成28年5月27日（金）

○申し込み方法

- ・世羅町住宅リフォーム補助金交付申請書に、必要書類を添付し提出してください。内容を審査し、世羅町住宅リフォーム補助金交付決定通知書を送付します。
- ・申請書類は世羅町ホームページからダウンロードする事も出来ます。

○その他

- ・住宅リフォーム補助金の交付決定後に、契約及びリフォームに着手してください。
- ・申し込み多数の場合は、抽選を行います。

【申し込み・お問い合わせ先】 建設課 管理係 ☎22-5309

世羅町木造住宅耐震診断・ 木造住宅耐震改修工事費補助事業について

地震による建築物の倒壊等の被害から町民の生命、身体及び財産の保護を目的として、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助する制度です。

補助事業の概要

補助対象建築物 (すべての項目に該当)		<ul style="list-style-type: none">・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、併用住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る。）又は長屋住宅。・居住の実態があること。・地階を除く階数が2以下であること。・国、地方公共団体その他公的団体が所有するもの以外であること。
補助対象者 (すべての項目に該当)		<ul style="list-style-type: none">・自ら居住している住宅の所有者・町税の滞納がない者・以前に同一事業の補助金の交付を受けていない者
補助額	耐震診断の場合	耐震診断に要する費用に3分の2を乗じて得た額以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、2万円を限度とする。
	耐震改修工事の場合	耐震改修工事に要する経費に3分の1を乗じて得た額以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、30万円を限度とする。

○申込み受付期間

- ・平成28年5月23日（月）～平成28年12月22日（木）
- ＊診断または工事が平成29年2月28日（火）までに完了できるもの

○募集件数

- ・耐震診断 2棟程度
- ・耐震改修 2棟程度

○その他

- ・補助金の交付決定後に、耐震診断または耐震改修の契約・着手をしてください。
- ・予定件数に達した時点で終了します。

【申込み・お問い合わせ先】 建設課 管理係 ☎22-5309

平成28年度協働のまちづくり支援事業

町では協働のまちづくりをすすめるため、振興区等が行う地域づくり活動を支援するさまざまな補助事業を用意しています。その一部を紹介しますので、ぜひご利用ください。補助金の要件など、詳しくは担当課にお問い合わせください。

地域自治活動助成事業

対象事業

○組織の維持・運営、地域づくりの諸活動

均等割：10,000円
戸数割：1,100円/戸

助成対象団体

振興区・振興会等の住民自治組織（中組織）
受付窓口
今年度から各地区住民自治組織（大組織）を通じての申請・助成となります。

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係
☎2213206

コミュニティ施設整備事業

対象事業

○集会施設の整備

限度額：80万円（助成割合2分の1）
助成要件：30万円以上の事業費を要するもの 等

○運動広場の整備

限度額：30万円（助成割合2分の1）
助成要件：30万円以上の事業費を要するもの 等

○駐車場の整備

限度額：20万円（助成割合3分の2）
助成要件：5万円以上の事業費を要するもの 等

○集会施設の飲料水施設整備

限度額：20万円（助成割合3分の2）
助成要件：10万円以上の事業費を要するもの 等

助成対象団体

おおむね10戸以上の住民自治組織
【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係
☎2213206

地域づくり活性化事業

対象事業

○地域づくり計画策定事業
限度額：3万円

○地域花いっぱい事業

限度額：3万円（施肥管理、単年生の場合）

助成対象団体

自治センターエリアの住民自治組織（大組織）
振興区・振興会等の住民自治組織（中組織）

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係
☎2213206

防犯（街路）灯設置事業

対象事業

○LED照明の防犯（街路）灯設置事業
限度額：15,000円/基

助成対象団体

住民自治組織 等

【お問い合わせ先】

総務課 生活安全係
☎2211111

ごみステーション設置等事業

対象事業

○ごみステーションの新設・修繕・改造
限度額：5万円

助成対象団体

おおむね10戸以上の住民自治組織 等

【お問い合わせ先】

環境整備課 環境整備係
☎2214513



平成28年度 「世羅町ふるさと夢基金」の 助成事業を募集します

世羅町では「いつまでも住み続けたい 日本一のふるさと」を目指して、町民の皆さんや団体などによる地域づくり活動を支援するため、「世羅町ふるさと夢基金」を設置しています。地域活性化のために、ぜひ「世羅町ふるさと夢基金」をご活用ください。

平成27年度から募集テーマを設け事業を募集しています。募集テーマに沿った応募をお願いします。

募集テーマ

※地域づくり支援事業・まちづくり助成事業共通

(1) まちの魅力アップ (2) 少子高齢化・人口減少対策 (3) その他地域の活性化

※その他地域の活性化に関する事業の採択件数は2件以内です

助成の対象者

町内の公共的団体（住民自治組織等）又はグループ

助成事業のメニュー

※いずれも営利目的の事業は除く

地域づくり支援事業

助成上限：100万円
原則8/10以内を助成

【助成対象】

施設整備以外の地域づくりに資する事業に対し助成します。

【助成事業の例】

○交流イベント等の開催 ○伝統文化の衣装等整備 など

※郷土史の編集発行費用や、視察研修、構成員の人件費、助成額が20万円未満の少額事業などは対象外です。



まちづくり助成事業

助成上限：原則500万円
原則8/10以内を助成

【助成対象】

地域にある施設や自然環境を生かして景観形成や観光振興など地域の活力再生・町の魅力アップに取り組む事業（施設整備）に対し助成します。

※地域の住民のみが利用する施設（集会所など）の改修は、上限300万円で1/2以内の助成になります。

【助成事業の例】

○公園や東屋など住民の憩いの場の整備 ○地域にある名所や歴史的な遺構などの案内看板の整備
○地域にある施設のバリアフリー化 ○伝統的建物の再生や建物を活用した交流施設の整備 など

※助成額が20万円未満の少額の事業などは対象外です。

基金の助成を受けるための手続き

申請書の提出 助成を希望される方は、所定の申請書等に必要事項を記載し、関係資料を添付して世羅町企画課へ提出してください。

受付期間 平成28年度の助成申請を、4月28日（木）まで受け付けます。

審査方法 助成を希望する方は、申請内容を「世羅町ふるさと夢基金事業審査会」で説明していただきます。審査会は原則として公開により実施します。

助成先の決定 公開審査会の審査を踏まえ、助成先、助成金額を決定し公表します。詳細は別途文書により申請者に通知します。

活動結果の報告 助成による事業の結果は「実績報告書」により報告していただきます。また、翌年度において活動成果報告会や広報せらで報告していただきます。

※詳細については『世羅町ホームページ』等でご確認ください。

※申請を検討される場合には、事前にご相談ください。

【お問い合わせ先】 企画課 自治振興係 ☎22-3206

「住める家だけど、住む予定がない」 空き家を「空き家バンク」へ登録を！

空き家募集中

空き家バンク物件登録から契約までの流れ

❶ 窓口へ連絡・相談

- ・空き家バンク制度について説明します。
- ・空き家の所有者、所在地、連絡先や概要などを伺います。

❷ 職員による物件確認

- ・安全面で問題はないか、職員が外観などを見て確認します。

❸ 物件登録申請書の提出

- ・物件の詳細や申請書の記入の仕方を説明します。
- ・固定資産税の納税通知書など、不動産情報が確認できる書類を添付します。
- ・必要に応じて、不動産業者の査定を受けることができます。

❹ 物件所有者・不動産業者・町職員により、物件確認

- ・室内や設備等を確認し、間取り図の作成、写真撮影を行うほか、登録できる物件かどうか確認します。

❺ 審査・登録

- ・申請書を確認し、物件状況や販売価格を考慮し、登録可能となれば「登録通知」を送付し、空き家バンクへ物件登録します。

❻ インターネット等での情報発信開始

❼ 利用登録者からの情報提供依頼

❽ マッチング（地域との調整）

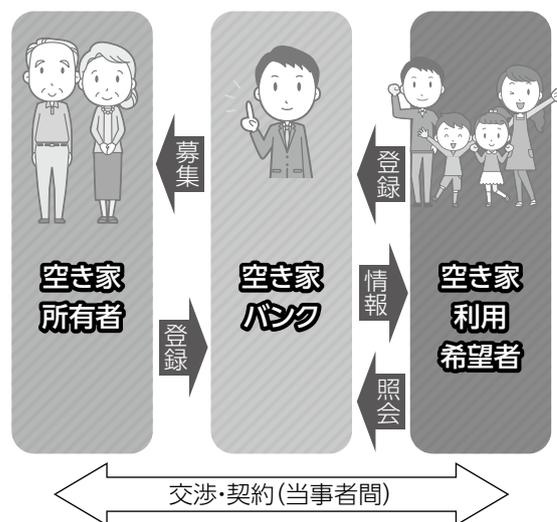
❾ 物件登録者への紹介、利用登録者の物件案内

❿ 当事者間の交渉・契約合意

- ・不動産業者の仲介で契約書作成

⓫ 利用登録者に係る補助制度の手続き

⓬ 利用登録者の引越、移住



物件登録

空き家バンク Q&A

Q1 どのような物件が登録できますか？

A1 町内の空き家で、玄関・台所・風呂・便所・居室を備え、住宅専用の建物が登録できます。

Q2 相続登記をしてないけど登録できますか？

A2 不動産取引ができませんので、必ず相続登記を行ってください。

Q3 古い建物で傷みが激しいのですが、登録できますか？

A3 多少の修繕をすれば住める状況であれば、登録できます。登録の相談を受けた段階で、事前の状況調査を行いますので、相談してください。

Q4 仲介は役場がしてくれるのですか？

A4 町は物件と利用登録者をつなぐ役割です。取引の仲介は不動産業者が行うことになります。

マッチング

【お問い合わせ先】

企画課 企画係 ☎22-3206

「ふるさと世羅」をめざして 移り住みたい

移住の推進で地域に明かりを

昨年末に策定しました「世羅町・まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、「この町にいかにかを呼び込むか」を目標に、町を挙げて移住施策に取り組めます。

豊かな自然の恵みの中で、人と人との触れ合いにあふれた「田舎暮らし」を始めた人が、ここ数年で確実に増えています。しかしながら、希望者へ紹介できる空き家が少なく、対応ができない状況です。思い出がった空き家を売却することは、大きな決断のいることですが、新たな住人によって、空き家が息を吹き返します。家に明かりが灯ることで、地域の人たちにも喜んでいただけます。

受け入れは行政と住民の協働で

移住を増やすためには、受け入れ態勢を整備することが大切です。こうした中、町内の様々な団体が構成する「移住交流促進協議会」が移住促進のための活動をしています。これからも、様々な促進策を町と一緒に展開していきます。

一方、空き家バンク制度の充実が課題となっています。町内の空き家率は広島県内でも高く、各地域に空き家が増えてきています。この課題を地域づくりに活かすことで、移り住みたい「ふるさと世羅」が実現できるのです。皆様方のご協力をお願いします。

「移住」を決めました

呉市 兼沢 秀實 さん
清美 さん
50代夫婦

赤屋地区へ
転居します



数年前から、世羅の魅力に取りつかれ、秘かに移住を考えていました。豊かな自然に囲まれ、花やくだもので人気があり、好きなサイクリングも楽しめる。道路交通網が整備され、県内どこに行くにも便利が良し、新鮮でおいしい野菜が豊富なのが、料理が好きな妻にとって最高の条件でした。念願の移住がかなうことになり、心から喜んでいきます。今回の移住には、東京に住んでいる娘も一緒ですが、芸術活動をしている娘にとっても、最高の創作環境です。地域の世話役の方々にもお会いしましたが、地域のことや悩んでおられることなど、親切に教えていただきました。新たな土地での生活ですの不安はありますが、地域の皆さんと一緒に元気づくりができるよう頑張りたいと思います。今年の夏には、引っ越して来ますので、世羅のみなさんよろしくお願いします。

移住者住宅支援事業の概要

新たに町内に移住する方の「住宅新築・購入や空き家リフォーム」を支援します。事業は次の四事業です。

- 新築事業
 - 建売購入事業
 - 空き家購入事業
 - 空き家購入リフォーム事業
- 補助金は、空き家購入事業を除き、最大で百万円です。

※移住前に認定を受ける必要がありますので、詳しくは企画課までご相談ください。

世羅「お試し暮らし」募集

世羅への移住を考えているけど、いきなりは不安があると思ってる人。

世羅「お試し暮らし」を体験しませんか。

- 住宅の場所 世羅町安田2806
- 構造 木造カラーベスト平屋建
- 面積 四二平方メートル
- 体験料 一週間一万円(最大四週限度)
電気、ガス、インターネット料金は体験料に含まれます
- 利用者 町外に住んでいる人
- 備付備品 家電製品等 一式

世羅町外出支援事業 (タクシー助成券交付事業)

外出時にバスやデマンド交通（せらまちタクシー）等の公共交通機関を利用することが難しい方に対し、タクシーを利用する際の乗車料金を助成しています。

【対象となる方】 ・世羅町に居住し、次のいずれかに該当する方

- ①要介護「1～5」の認定を受けている方
- ②身体障害者手帳「1級、2級」をお持ちの方
- ③療育手帳「A、A」をお持ちの方
- ④精神障害者保健福祉手帳「1級」をお持ちの方
- ⑤公安委員会へ運転免許証を有効期間内に自主的に返納し、運転経歴証明書又は、運転免許の取消通知書の交付を受けた方 ※⑤については、5年間を限度とする。

※施設に入所中の方は、対象になりません。

【助成券】

- ◎1枚450円の助成券を1ヵ月あたり4枚（1,800円分）、対象者となった月分から年度末（3月末）分までを交付します。
- ◎利用期限は当該年度末（3月末）までです。

【例】平成28年4月～平成29年3月までに交付された助成券は、平成29年3月31日までにご利用ください。

●助成券が利用できるタクシー事業者（電話番号）

H28.4.1現在

【一般タクシー】

【介護・福祉タクシー】

世羅交通 (22-5588)	福祉介護タクシーほのか (0120-931-326)
備三タクシー (22-5400)	福祉タクシーまごころ (29-0680)
三川タクシー (24-0511)	世羅リプルケアセンター (37-7050)
三原交通 (22-0771)	

【申請方法】

助成券の交付を受けるためには、申請が必要です。次のものをご持参のうえ申請してください。

- ◎印かん
- ◎対象者であることが確認できるもの（写し可）
 - ・介護保険証 ・身体障害者手帳 ・療育手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳 ・運転経歴証明書、運転免許の取消通知書

■代理申請の場合

代理の方が申請する場合には、上記に加えて次のものもご持参ください。

- ◎代理人の印鑑
- ◎代理人の本人確認ができるもの

申請先 福祉課（世羅保健福祉センター内）・せらにし支所生活課

【お問い合わせ先】福祉課 高齢者支援係 ☎25-0072

高齢者向け給付金のお知らせ

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

高齢者向け給付金の支給対象となる可能性がある方について、5月初旬から申請書を発送します。対象と思われる方は、5月9日(月)から受付を開始しますので、申請してください。

～ 高齢者向け給付金について ～

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方に、一人につき30,000円が支給されます。ただし、住民税において、課税者の扶養となっている場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは支給対象外となります。



カクニンジャ

申請手続きについて

○申請先

世羅保健福祉センター 福祉課 高齢者支援係
せらにし支所 生活課

- ※1 申請先は、基準日(平成27年1月1日)時点で住民票がある市区町村です。
- ※2 郵送による手続きも可能です。申請書とあわせて返信用封筒を同封して発送しますので、ご利用ください(必要な添付書類に漏れないようご注意ください)。

○申請受付期間

平成28年5月9日(月)から平成28年8月31日(水)まで
※申請期限を過ぎると受付ができません。

【お問い合わせ先】福祉課 高齢者支援係 ☎25-0072

年金相談の開設

日時 5月19日(木) 10時～15時30分
(完全予約制)

場所 世羅町役場 2階会議室

相談内容

年金受給に関すること等、年金制度一般(社会保険労務士が担当します)。

申込み等

直接ご本人様より三原年金事務所へお願いします。

(問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします。)

※今年度は、奇数月の第3木曜日に開設します。

【お問い合わせ先】

日本年金機構三原年金事務所

☎0848-6314111

※音声案内番号1⇓2

総務課 町民係

☎2215302

せらにし支所 生活課

☎3712111

肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。日本人の約3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

肺炎は死亡原因の第3位（平成26年度。全国・世羅町ともに）と非常に高く、また、そのほとんどが65歳以上の高齢者に集中しています。

肺炎球菌感染症予防接種には肺炎を予防し、また発症しても症状を軽減する効果が期待されています。

肺炎球菌感染症予防接種を希望される次の対象者の方は、健康保険課健康増進係、またはせらにし支所生活課でお申し込みください。

対 象 者	世羅町に住所があり、初めて肺炎球菌感染症予防接種を受ける方のうち、①、②のいずれかに該当する方。 ① 平成28年4月1日～平成29年3月31日 の間に、 満 65、70、75、80、85、90、95、100歳の誕生日 を迎えられる方。 ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器機能に重度の障害を有する方など （かかりつけ医にご相談ください。）		
接 種 期 間	平成28年4月1日～平成29年3月31日		
接種費用と自己負担額	接種費用	接種費用の内訳	
	8,000円	公費負担額 6,000円	自己負担額 2,000円
（生活保護世帯の方は、自己負担額が0円です）			
予防接種の有効期間	接種後、5年間		
手 続 き	世羅町健康保険課、せらにし支所生活課にて申請後、 「肺炎球菌感染症予防接種券」 を発行しますので、接種券を県内医療機関へ持参のうえ、予防接種を行ってください。		



【お申し込み先・お問い合わせ先】

健康保険課 健康増進係

☎25-0134

せらにし支所 生活課

☎37-2111

2/23 フライングディスク研修会の開催

せらにシタウンセンターにおいて、世羅町身体障害者福祉協会による「フライングディスク研修会」が初めて開催され、約20人の参加がありました。

フライングディスク競技は、安全に取り組みやすいスポーツとして、全国であらゆる障害のある方に親しまれています。研修会では、広島県立障害者リハビリテーションセンターの指導員より、フライングディスクの基礎から実技まで分かりやすく指導を受けました。世羅町身体障害者福祉協会 会長の升谷元武さんは、「フライングディスクを通じて、みなさん楽しく体を動かされ良い会となった。次回は秋ごろに開催予定で、より多くの方に参加してほしい。」と話されていました。今後も会員の社会参加を促進し、交流を深める機会を広げるため、活発な活動を期待しています。



世羅町身体障害者福祉協会は、視覚、聴覚、肢体、内部等に障害がある方の集まりです。身体障害者福祉大会や福祉まつり等へ参加し交流を深めるとともに、障害者自らも積極的に社会参加し、福祉向上と明るく共に生きていける社会の実現に向け活動されています。入会等について詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

世羅町身体障害者福祉協会事務局 ☎24-0435

2/16
2/25

あいサポートアート展入賞作品、みつば会・すだちの家利用者による作品の展示

せらにシタウンセンター町民ギャラリーにおいて、平成27年度あいサポートアート展の入賞作品及びみつば会、すだちの家利用者による作品の展示が行われました。あいサポートアート展とは、広島県内の障害のある方の芸術活動を応援し、障害のある方への県民の理解を深めることを目的としたアート展です。

障害のある方が創作された作品は、夢や元気を与えてくれます。作品の持つ大きな力を感じていただけたのではないのでしょうか。



3/8 あいサポート出前講座

世羅保健福祉センターにおいて、社会福祉法人創樹会の佐藤秀信さんを講師としてお迎えし、あいサポート出前講座が行われました。講座では、視覚障害の疑似体験が行われ、視覚に障害のある人が感じている不安を実感することができました。



体験を通じて、点字ブロックや補助犬などのサポートや周囲の人たちの声かけが危険を防ぐことに繋がり、とても大切であると感じました。

「できないこと」ではなく、「できること」に目を向け、ちょっとした心遣いをもつことが、お互いの気持ちを理解し合うための第一歩となります。

『あいサポート運動』とは、様々な障害の特性や障害のある方が困っていること、そしてそれぞれに必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践していく『あいサポーター』の活動を通じて、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動です。



【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎25-0072

子どもの
えがお
親の
えがおが
未来を
つくる

わたしたちのまちの子育て支援

リトミック教室のご案内

リトミック教室の年間予定が決定しました。
リトミックは、音楽・リズムに合わせて楽しく遊びながら、
心と身体の調和と発達をめざし、子どもたちの持っているあらゆる能力を引き出します。
思わず身体が動き出す、楽しい音楽がいっぱいです。
親子でたくさんスキンシップしてみませんか？

対象者 未就学児と保護者
材料費 一家族200円
講師 植永 真由美さん
時間 10時～11時

児童ふれあいセンター

5月13日 (金)	6月10日 (金)	7月8日 (金)	9月9日 (金)	10月14日 (金)	11月11日 (金)	12月9日 (金)	1月13日 (金)	2月10日 (金)	3月10日 (金)
--------------	--------------	-------------	-------------	---------------	---------------	--------------	--------------	--------------	--------------

せらにشتاونセンター

5月25日 (水)	6月22日 (水)	7月27日 (水)	8月24日 (水)	9月28日 (水)	10月26日 (水)	11月30日 (水)	1月25日 (水)	2月22日 (水)	3月22日 (水)
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	---------------	---------------	--------------	--------------	--------------

※都合により、日程・会場を変更する場合があります。
※事前の申し込みは必要ありません。

回数を重ねるうちに、
子どもたちは楽しんでリトミックに
参加するようになります。
連続参加すると効果的です♪

【お問い合わせ先】

子育て支援課 ☎25-0295



H28年4月から男性不妊治療の助成を拡大します ～世羅町不妊治療費助成事業～

不妊を心配したことがある夫婦の割合は約3割と増加しています。
町では、安心・安全に妊娠・出産・子育てのできる環境の整備を図ると共に、不妊治療の経済的負担の軽減を図る為に、不妊治療を受けられているご夫婦に対して、治療の一部を助成する、「不妊治療費助成事業」を実施しています。

平成28年4月から、不妊の原因が男性にある場合に、精子回収を目的として行われる手術療法（男性不妊治療）を実施した場合に、15万円までを助成できるよう拡大しました。（ただし、治療区分Cについては除きます）

広島県不妊治療費助成事業の決定を受けられた方は、県の助成が決定した日から2か月以内に、世羅町子育て支援課（世羅町保健福祉センター内）に申請してください。

【お問い合わせ先】 子育て支援課 ☎25-0295

けんこう保つと情報♥

健診の申込みを受付けしています！！

- ①総合健診 ②誕生日健診 ③個別がん検診 ④国保人間ドック

の4種類から自分に合った内容をお選びください。

ここが新しい!!

～今年度からのお得情報～



総合健診

☆30歳以上が対象になりました。

☆女性スタッフを充実させた**女性のための健診日（レディースデー）**に、**乳がん検診で、20歳～49歳の方に、乳腺エコー（超音波）検査を実施**します。

☆特定健診・後期高齢者健診・若年者健診（身体測定、血液検査等基本的検査）に、「**尿酸検査**」を追加します。

個別がん検診

☆これまでの医療機関に加え、岸医院でも大腸がん検診が可能になりました。

☆**長谷川産婦人科（尾道市）、興生総合病院（三原市）、谷岡産科・婦人科（三次市）**では、申込の際、「**女医希望**」と申し出ること、**女性医師による子宮頸がん検診が受診できます。**

詳しい内容は、広報せら4月号とともにお配りしている「世羅町健診のしおり」や国保被保険者用の「世羅町国保加入のみなさまへ 健診のご案内」をご覧ください。

【お問い合わせ先】健康保険課 ☎25-0134、せらにし支所 ☎37-2111

HIV抗体検査について

日時：毎月第3月曜日（祝日を除く）

時間：10時～11時30分 13時～15時

場所：広島県尾道庁舎2階
第2相談室 診察処置室
(尾道市古浜町26-12)

※事前に予約が必要です。

予約先：広島県東部保健所 保健課保健対策係

電話：0848-25-4640

※感染について不安な人は**無料、匿名で検査が受けられます。**

※エイズ、HIVに関する電話等による相談は、随時お受けしています。

【お問い合わせ先】

広島県東部保健所 保健課保健対策係 ☎0848-25-4640

平成28年度日程

4月18日
5月16日
6月20日
8月15日
10月17日
11月21日
12月19日
1月16日
2月20日

世羅町商工会では、会員事業所のみなさまに「世羅町預託融資制度」を活用いただき、事業経営の円滑な資金繰り（運転資金・設備資金）に寄与しています。

平成28年4月より世羅町預託融資制度が改正されます。

	改正前	改正後
融資限度額	1,500万円	2,000万円
融資利率	1.5%（信保付）	1.4%（信保付）
	2.0%（プロパー）	1.9%（プロパー）
利子補給率	1.5%	1.4%
返済期間	10年以内	同左
担保・保証人	各金融機関指定による	同左
取扱金融機関	広島銀行 甲山支店 もみじ銀行 甲山支店 両備信用組合 甲山支店 両備信用組合 小国支店	同左

「融資限度額」（拡充）と「融資利率」（引き下げ）、「利子補給率」（引き下げ）の3つの点で改正がなされました。事業経営の円滑化のための資金調達にお役立ください。

詳しくは、世羅町商工会（☎22-0529）まで

長時間労働・過重労働等に係る労働相談窓口

厚生労働省では、長時間労働・過重労働等の労働条件に関するご相談を受ける窓口を、各種設置しています。長時間労働・過重労働など、労働条件にお困りの場合は、下記の窓口にご相談ください。

○メールで相談したい方向けの窓口

=労働基準関係情報メール窓口=

【URL】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

○夜間や休日に相談したい方向けの窓口

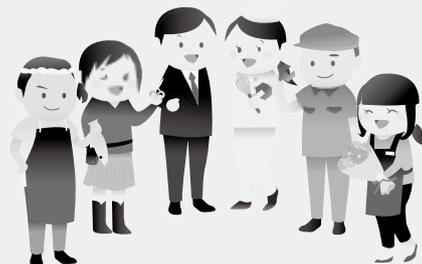
=労働条件相談ホットライン=

☎0120-811-610

○都道府県労働局（労働基準監督署）の窓口

=広島労働局 労働基準部監督課=

☎082-221-9242



急性虫垂炎

外科部長 大枝 守

一般的には盲腸と呼ばれている病気で正式には急性虫垂炎といえます。右下腹部に位置する大腸の入り口付近にぶら下がっているヒモ状の虫垂と呼ばれる部位に細菌感染がおきることが原因です。子供から高齢者まで幅広い年齢層に発症し、男女差はみられません。

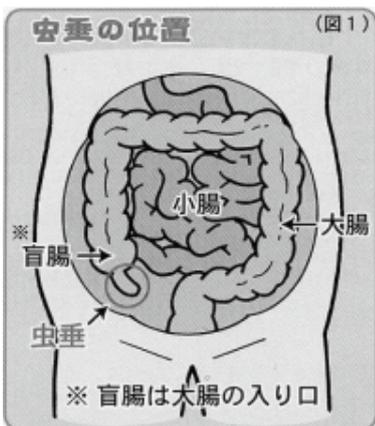
【症状】典型的には最初みぞおち（上腹部）に痛みがでて、時間とともに痛みが右下腹部へと移動します。その他の主な症状としては吐気、発熱などがあります。虫垂炎がひどくなると虫垂が破れ、なかに貯まっている細菌が腹腔内に流れだし腹膜炎をおこし重篤な状態となることがあります。

【診断】虫垂がある右下腹部を押さえると痛みを伴います。血液検査では細菌感染を反映して炎症反応と呼ばれる白血球・CRPが増加することがあります。腹部超音波は体への負担が少ない反面、検査するものの技量・患者さんの体型・虫垂の位置などによって正確な診断に至らないことがあります。CTは多少被爆するものの体型に影響されにくく、色々な角度から見ることでできるなどのメリットが多く、診断率も高く有用な検査です。

【治療】保存的治療（いわゆる抗生剤で散らす）と手術療法の効果もよく、保存的治療での治癒率は上昇して有用な治療ですが、効果がなければ虫垂炎が悪化する場合があります。治療しても再発する可能性があるなどのデメリットもあります。手術では虫垂を根元で切って取り出します。今までは右下腹を5〜10cm切る開腹術が一般的でしたが、最近では腹腔鏡を使用する手術も増えてきております。腹腔鏡は臍下を2〜3cm、左側腹部・下部を約1cm切っただけで、傷口が小さい、回復が早い、ひどい虫垂炎でも同じ傷で手術が可能などのメリットがあります。ただし症例によっては施行できないことがあります。急性虫垂炎は緊急手術が必要というイメージがありますが、

緊急手術が絶対必要なのは虫垂が破れ、細菌が腹腔内に広がり腹膜炎をおこしている場合です。それ以外の場合は痛みの程度、糞石（便が固まって石のようになったもの）の有無、繰り返す場合などケースバイケースで手術を行うか保存的治療を行うかの判断をします。

急性虫垂炎は簡単に治癒する病気というイメージがありますが、病状がすすむ（特に腹膜炎）と手術も困難になり、また術後の経過も長くなります。急性虫垂炎が疑われる症状があれば早めに病院を受診してください。



創部70周年及び男女同時全国優勝に関わる 陸上競技部祝賀会の開催

2月21日（日）世羅高校陸上競技部の祝賀会が広島市のリーガロイヤルホテルで開催されました。

昨年12月京都市であった全国高校駅伝で史上2校目の男女同時優勝を果たしたことで、陸上競技部の創部70周年を記念して実施しました。約600名の出席をえて盛大に行われました。男子主将となった吉田圭太くんは、「まだまだ力不足だが、一歩ずつ前へ進んで、応援して下さる皆さんの期待に応えていきます。」と決意を語っておりました。町民の皆さんの変わらぬ御支援・御声援よろしくお祈いします。



祝賀会での陸上競技部集合写真



監督 挨拶

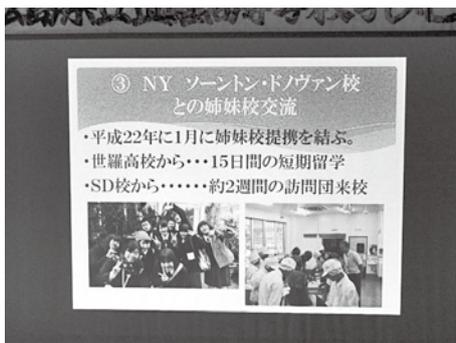


男子主将挨拶



女子主将挨拶

平成27年度学習成果発表会「学びピア」



姉妹校との交流を紹介



農業経営科：世羅茶の新商品開発



生活福祉科：インターンシップ報告

	島根県地震 調査危険箇所	土石流 危険箇所	地すべり 危険箇所	土砂災害 危険箇所 合計
全国	330156	183863	11288	525307
広島県	21943	9964	80	31987
世羅町	761	275	1	1037

2年生普通科総合的な学習：理科の発表

2月24日（水）、本校生徒の学習成果を発表する「学びピア」をせら文化センター（パストラルホール）で開催しました。普通科、専門学科の生徒による調べ学習の報告や、専門学科の生徒の実習報告などを行いました。発表会の最後には生活福祉科の3年生がこれまでに授業で制作した作品を着装してファッションショーを行いました。本年度は、世羅町内を含め近隣8校の中学生を迎えて、発表会を実施しました。

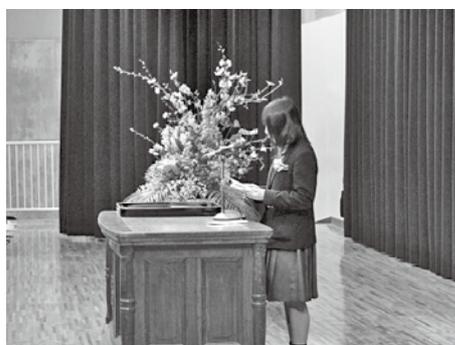
「第67回 卒業証書授与式」が開催されました。

3月1日（火）卒業証書授与式が挙行されました。学校長より「本年度は、陸上競技部の男女アベック全国制覇という快挙や卒業生の素晴らしい進路実績で世羅高校全体に自信と勇気を与えてくれました。将来このことを自信・糧にして頑張ってください。」と式辞がありました。

卒業生の倉橋玲奈さんは、「皆とともに世羅高の3年間で培ったもので前に向かって何事にも挑戦していきます。」と答辞がありました。これからも、日本一の世羅高をめざしますので、地域、保護者の皆さんの御支援・御声援をよろしくお願いいたします。



卒業証書授与



卒業生答辞

世羅高等学校で「スマートフォンについて」の消費者講座が行われました

3月9日（水）2年生を対象にした、消費生活講座「スマートフォンについて」が行われました。福山市消費生活センターの妹尾先生をお迎えして、被害が拡大しているSNSのトラブルを中心に、講座が行われました。講座の中では、SNSの使い方について、グループでの話し合いが行われました。人気アプリのLINEでは、「安全に使うために行いたい設定方法」があることを知り、すぐにでも設定したいという意見が多くありました。事例を含めた分かりやすい内容で、熱心に話を聞く姿が見受けられました。





たすきでつなぐ 世羅の“食”

た のしく食べよう！
す すんでつくろう！
き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう



今月の世羅の食材

【アスパラガス】

アスパラガスには、疲労回復、スタミナ増強に効果のあるアスパラギン酸が多く含まれています。穂先に含まれるルチンは、毛細血管を丈夫にする働きがあり、動脈硬化の予防に効果があるといわれています。



食生活改善推進員おすすめ！～野菜たっぷりレシピ～

お弁当のおかずにもピッタリ！

アスパラガスとベーコンのバターしょうゆ炒め

■材料（4人分）

アスパラガス …… 120g
じゃがいも …… 160g
とうもろこし（缶詰）
…………… 60g
ベーコン …… 60g
バター …… 大さじ1
しょうゆ …… 小さじ2
こしょう …… 少々

おいしく食べよう！
野菜1日350g以上



■つくり方

- ①アスパラガスは長さ4～5cmの斜め切り、じゃがいもは7～8mm幅の半月切りにし、それぞれさっと茹でておく。
- ②ベーコンは1cm幅の短冊切りにする。
- ③フライパンに2/3量のバターを熱して、じゃがいもをこんがり焼き色がつくまで炒め、こしょう少々をふり、取り出しておく。
- ④フライパンでベーコンを炒め、カリッとしてきたら、残りのバターを加え、③のじゃがいもと、アスパラガス、とうもろこしを入れて炒め、しょうゆを加えて味をととのえる。

【1人分栄養量】エネルギー135kcal 塩分0.9g

◆掲載している料理の作り方を4月25日～5月1日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

知ること、伝えることの大切さ

推進委員となり、まもなく3年が経過します。その間、各種の研修や資料を見るなどする中で、私は特に「知ること」が非常に大事なことだと感じています。

取り組みの中の大きな柱でもある、デートDVや地域における男女間の格差などの課題については、研修を受けなければ、なかなか気づくことができないものがありました。

それまでの固定観念の中では、当たり前のこととして何ら問題としてとらえなかった、世間の常識や自分自身の考え方が、実は男女間の不平等な扱いを生んでいる基となっていること。そのことでしんどい思いをするのは、必ずしも女性だけに限ったことではなく、男性にも当てはまるなど、推進委員となって初めて気づかされたことが数多くありました。また、日々の生活の中でも、この事象は別の角度から見ると、もっと違った一面があるのでは、と考えるようになりました。

デートDVについては、昨年度世羅高校で全校生徒を対象に講演会が行われました。このような機会を通して早いうちから正しい知識を身につけること。また、今、推進会議で

取り組んでいる寸劇を通じての「楽しい」工夫で、多くの人が「知る」機会を持つこと。そして自らが知りえた事柄を周囲に伝えていくこと。

こうした取り組みを通して、より多くの人々が、「知ること」で理解を深めていくことが重要であると感じています。



【寄稿】世羅町はんぶんこプラン推進会議
委員 加藤 雅彦

平成27年国勢調査による人口・世帯数(速報) 調査にご協力いただき、ありがとうございました。

世羅町の人口は、16,340人(速報値)となりました。

なお、この速報値は、総務省統計局が平成28年2月26日に公表した人口速報集計に基づき、広島県が取りまとめた数値です。総務省統計局が平成28年10月に公表を予定している人口等基本集計結果(確定値)と異なる場合があります。

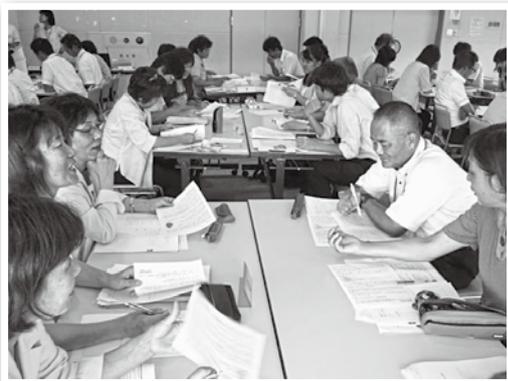
区分	人口(人)				世帯数(世帯)			
	H22	H27	増減数	増減率(%)	H22	H27	増減数	増減率(%)
世羅町	17,549	16,340	△1,209	△6.9	6,504	6,239	△265	△4.1
広島県	2,860,750	2,844,963	△15,787	△0.6	1,184,967	1,209,581	24,614	2.1

※人口、世帯数ともH27は速報値、H22は確定値

学校における人権教育

世羅町内の小・中学校では、「人権教育全体計画」を作成し、全ての教育活動を通して人権教育を行っています。

授業では、友だちとのかかわりを大切に、友だちの意見を受け止めながら、自分の考えをはっきりと相手に伝える力が育つよう、ペアやグループでの話し合い活動を多く取り入れる等の工夫をしています。また、世羅町道德教育推進協議会では、研究テーマを「望ましい人間関係を築き、郷土を愛する児童生徒を育てる」とし、夏には町内全教職員が一同に会して研修を行っています。



<夏に行った教職員全体研修>



<友だちとかかわりあうグループ学習>

外国人のための人権相談所

日時 祝日を除く月～金 8時30分～17時15分

場所 広島市中区上八丁堀6-30 広島法務局人権擁護部

通訳 英語・タガログ語・ポルトガル語・スペイン語の通訳が可能です。

※事前予約が必要です。

【お問い合わせ先】 広島法務局人権擁護部 ☎082-228-5792



人権の窓

人権尊重の町づくりをめざして

～高齢者の人権問題から考える～

最近高齢者の人権を侵害する事案が多発しています。

老人ホームにおける殺害事件、介護施設等における身体的・心理的虐待、あるいは、振り込み詐欺・悪徳商法被害等々です。

現在わが国では、平均寿命の大幅な伸びや少子化等を背景にして、人口のほぼ4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。この傾向はますます強まっていくと思われ、わが町の状況はさらに厳しいものがあると思えます。

豊かな知識や経験を生かしてこれからも社会に貢献したい、地域の人たちと交流し、趣味を楽しみたい…。高齢者が生き生きと暮らせる町づくりをめざし、人権擁護委員も、次のような啓発活動や調査救済活動に取り組んでいます。お気軽にご相談ください。

○月1回の人権相談所の開設

○高齢者施設等における特設の人権相談所
開設

○社会福祉事業所との連携（人権侵害事案を
認知した場合の情報提供の呼びかけ）

○企業訪問による社員研修の実施依頼
高齢者についての理解を深め、高齢者を大切に
する町づくりを、一緒に進めていきたいと思います。

世羅町人権擁護委員

人 権 相 談 所 の 開 設

人権相談所をご存知ですか？

世羅町には現在、次の8人の人権擁護委員がいます。その人権擁護委員による相談所は毎月1回開かれていて、誰でも相談できます。

日常の困りごと・隣近所とのトラブルなど、人権に関する全ての相談に応じています。相談事はもちろん他に知れることはありませんので、お気軽にご相談ください。

(平成28年4月1日現在)

名 前	住 所	名 前	住 所
いくた 生田 そのえ	赤 屋	なかどい のぶゆき 中土居 信行	伊 尾
おちあい おさむ 落合 脩	西上原	ばんば ゆきこ 伴場 幸子	安 田
せ お のりえ 瀬尾 紀枝	本 郷	ふくみつ いくお 福光 郁夫	寺 町
とうろ たかひろ 藤路 隆裕	長 田	みとう ひろふみ 見藤 博文	黒 川

(あいうえお順)

平成28年度 人権相談所開設日

月 日	開設会場	開設時間
6月1日 (水)	世羅町農業者トレーニングセンター	各会場とも 9時～正午まで
6月22日 (水)	役場せらにし支所	
7月27日 (水)	甲山文化センター	
8月24日 (水)	世羅町農業者トレーニングセンター	
9月28日 (水)	役場せらにし支所	
10月26日 (水)	甲山文化センター	
11月24日 (木)	世羅町農業者トレーニングセンター	
12月7日 (水)	役場せらにし支所	
平成29年 1月25日 (水)	甲山文化センター	
2月22日 (水)	世羅町農業者トレーニングセンター	
3月22日 (水)	役場せらにし支所	

平成28年度 犬の登録・狂犬病予防注射の実施について

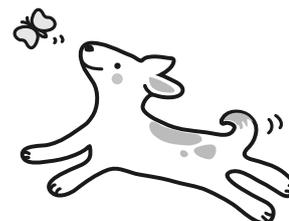
犬の登録・狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、お近くの会場で受けてください。



月日	地区	場所	時間
5/10 (火)	西上原	甲山保健福祉センター	8:45～ 8:50
		赤屋	赤屋会館
	別迫	水越集会所	9:20～ 9:25
		摺屋集会所	9:35～ 9:40
	青近	東自治センター	9:50～10:00
		すずらん荘	10:10～10:15
		青近口付近	10:25～10:30
		別迫	三ツ石共同施設
		ハリマ消防屯所	10:55～11:00
		反田集会所前	11:10～11:15
5/11 (水)	西上原	白梅会館	8:45～ 8:50
		東上原	JA尾道市甲山支店駐車場
	伊尾	昭和池付近	9:15～ 9:20
		世羅郡森林組合青葉荘前	9:30～ 9:35
	伊尾	伊尾中組集会所	9:45～ 9:55
		中山田集会所	10:05～10:10
		伊尾自治センター	10:20～10:30
	小谷	下津屋地区老人集会所	10:40～10:45
小谷	小谷集会所	11:00～11:05	
5/12 (木)	小世良	甲山小学校西側駐車場	8:40～ 8:50
		甲山いきいき村裏駐車場	9:00～ 9:05
		甲山文化センター	9:15～ 9:20
	川尻	陰地中組集会所	9:30～ 9:35
		奴田橋付近	9:45～ 9:55
	宇津戸	宇津戸自治センター	10:05～10:15
		清竹産業車庫前	10:25～10:30
		矢熊集会所	10:40～10:45
		箱消防屯所	10:55～11:00
5/13 (金)	本郷	JA尾道市世羅支店前駐車場	9:00～ 9:10
		西川コミュニティホーム付近	9:20～ 9:25
	寺町	寺町会館	9:35～ 9:45
	津口	津口創作館	10:05～10:10
	黒淵	黒淵会館	10:20～10:25
	徳市	徳市会館	10:35～10:40
京丸	せら香遊ランド前駐車場	10:55～11:00	

月日	地区	場所	時間
5/17 (火)	本郷	大村 小池商店横	8:50～ 9:00
		巳徳神社横	9:10～ 9:15
	寺町	池田停留所	9:25～ 9:30
	安田	上安田集会所	9:40～ 9:45
		政国橋付近	9:55～10:00
	戸張	旧大見自治センター前	10:10～10:15
		旧セラ通運横	10:25～10:30
		戸張集会所	10:40～10:45
		空口生活改善センター	10:55～11:05
5/18 (水)	東神崎	神崎倉庫跡地前	8:40～ 9:00
	西神崎	岩多陸運前	9:10～ 9:15
	重永	重永前会館	9:25～ 9:30
		重永後会館	9:40～ 9:45
		JA尾道市西大田事務所	9:55～10:05
	賀茂	エスポワール賀茂西	10:15～10:20
	青水	青水会館	10:30～10:35
	京丸	京丸会館	10:45～10:55
5/19 (木)	小国	上小国消防格納庫	9:00～ 9:05
		見田集会所	9:15～ 9:20
	山福田	平田様宅前	9:30～ 9:40
		山福田自治センター	9:50～ 9:55
		福田不燃物収集所	10:05～10:10
		溝熊不燃物収集所	10:20～10:30
	長田	篠村集会所	10:40～10:45
		長田生活改善センター	10:55～11:00
下津田	イマタ二前交差点	11:15～11:20	
	中陰地集会所	11:30～11:40	
5/20 (金)	小国	せらにし支所前	9:00～ 9:20
		下小国消防格納庫	9:30～ 9:35
		吉実正信様宅前	9:45～ 9:50
	黒川	福原商店横	10:00～10:05
		JA尾道市吉川事務所	10:15～10:20
		おくがわ商店横	10:30～10:35
	上津田	大池集会所	10:45～10:50
		上津田消防格納庫	11:00～11:05
下津田	津名自治センター	11:15～11:25	

- 来場できない方は、動物病院で登録・注射を受けることができます。
- 料金は登録3,000円、注射3,050円です。
- 登録済みの犬は注射のみとなります。
また、登録済みの犬が死亡した場合は、役場環境整備課
又はせらにし支所まで届け出てください。
- 役場から案内ハガキを送付しますので、必要事項を記入し、
当日必ずご持参ください。
- 他の方に迷惑となりますので、当日はおつりのいらぬようご準備ください。
- 飼主が、制御できない犬には接種しません。



※動物病院などで、狂犬病予防注射を受けられた方は、狂犬病予防注射済登録が必要になりますので、『狂犬病予防注射済証』を、役場 環境整備課までお持ちください。

【お問い合わせ先】 環境整備課 ☎22-4513

農作業安全チェックシート

毎年全国で400件の農作業死亡事故が起きています。事故が集中するこの季節、定期的にチェックし、得点が高くなるよう取り組みましょう！
2016春の農作業安全確認運動の一環として、農作業安全確認運動チェックシートの記入に取り組みましょう。

2016 春の農作業安全確認運動

- チェック方法 該当する取組を結果欄へ記入してください。
必ず取り組んでいる…◎ 大体取り組んでいる…○ たまに取り組んでいる…△ 取り組んでいない……×

1. 個人（自分）の取組状況

◎自分の取組についてチェックしてみましょう！

分類	No.	項目	チェック内容	結果
個人(自分)の取組	作業前の準備	① 正しい服装	衣類が機械に巻き込まれないよう、作業に適した服装をしている	
		② 所在連絡	作業内容や作業場所を家族などに伝えている	
		③ 携帯電話	緊急時に連絡が取れるよう、携帯電話を持って作業へ出かけている	
		④ 体力調整	準備運動を行っている	
		⑤ 焦り防止	作業計画を立てて、余裕をもって無理なく作業している	
	作業中	⑥ 作業確認	子ども(年少者)、妊婦、不慣れな人には危険を伴う作業はさせない	
		⑦ 周囲確認	周りの作業者に危険が及ばないよう、周囲を確認しながら作業している	
		⑧ 複数人作業	機械作業、高所作業などの危険を伴う作業は複数人で行っている	
		⑨ 機械安全確認	機械、器具の安全装置や防護カバーはきちんと装着して作業している	
		⑩ エンジン停止	機械から離れるとき、機械のつまりを取り除くときはエンジンを切っている	
		⑪ 適当な休憩	疲労が蓄積しないよう定期的に休憩している	
	日常	⑫ 危険箇所の確認	ほ場・農道・機械の格納庫などの危険箇所を確認し、誰もが危険な場所と一目でわかるよう看板や目印を設置している	
		⑬ 技術講習	不慣れな機械や作業は講習を受けてから使用している	
		⑭ 労災・共済	万一の事故に備え、労災保険や傷害共済などに加入している	
		⑮ 応急処置	万一の事故に備え、応急処置の知識を身につけている	

2. 地域（集落）の取組状況

◎自分が営農している地域（集落）の取組についてチェックしてみましょう！

分類	No.	項目	チェック内容	結果
地域の取組	⑯ 安全体制	地域内に農作業安全に積極的に取り組んでいるリーダーがいる		
	⑰ 情報共有	地域の集会・座談会などで、事故やヒヤリ・ハットについて話題を設けている		
	⑱ 啓発活動	自治体・JAなどから配付された農作業安全のチラシ・ポスターなどを地域全体で情報共有（回覧・掲示など）している		
	⑲ 危険箇所確認	地域内の危険箇所（農道・共同利用施設など）を仲間と調査し、地域内で情報共有している		
	⑳ 再発防止策	過去に地域内で起こった事故の経験を活かし、同じ事故が起らないよう地域で再発防止に取り組んでいる		

●採点方法 ◎=5点、○=3点、△=1点、×=0点で計算し、下の得点表に記入してください。

◎	5点	×	個	=	点	<div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; display: inline-block; margin: 10px;"></div> <div style="font-size: 1.5em;">点</div>
○	3点	×	個	=	点	
△	1点	×	個	=	点	
×	0点	×	個	=	0点	

Aloha everyone, Randall again.
 Now that the cold winter is over, it is getting warmer day by day.
 Golden week is coming soon!
 During that time I will go to Taiwan and Hong Kong, so I am excited. If there are any recommended places I should go, please let me know.

アロハ、皆さん、ランドルです。
 寒い冬が終わったので、日に日に段々暖かくなっています。
 もうすぐゴールデンウィークです。
 私は、台湾と香港に行くのでワクワクしています。もし、おすすめの場所があれば教えて下さい。

今月のポイント! 【don't ~ / 「~しないで」】

- A : Hello Mom. How's the weather in Sera town right now?**
 もしもし、お母さん、今、世羅はどんな天気ですか。
- B : It is raining right now. So please don't forget your umbrella.**
 今、雨が降っています。傘を忘れないで下さい。
- A : Ok. I understand.**
 はい。分かりました。

Let's try using this English!



長野県の白馬でスノーボードをした時の写真です。



せらウイナリー
SeraWinery

フォークジャンボリー

曲目紹介

- ・イチゴ白書をもう一度 ・風 ・この広い野原いっぱい
- ・拓郎メドレー ・時代 ・太陽がくれた季節
- ・妹よ ・さほてんの花 ・卒業写真 ・初恋
- ・大空と大地の中で ・純恋歌 ・小さな日記

and more ...

その他春のイベント情報

5月3日~5日 ステージイベント(3日間)

ビンゴゲーム大会(4日のみ)

餅まき(5日のみ)

※イベント内容は告知無く変更の可能性があります
 【お問合せ先】せらウイナリー管理事務所 TEL0847-25-4300

ドリームライブ3Days

4/29(祝・金)、30(土)、5/1(日)
 高原の風にのせて、花と光と音楽と...
 せらウイナリーが贈る至福のひとときをご満喫ください!

Folk Jamboree

in Sera dream park

2016.4.30
 18:00 - 21:16:00

4/29 (祝・金) 第一部 11:30~ 第二部 13:30~
フォークジャンボリー プレイベント

☆B-1ビートルズ/ちあきりんとブルズガール/ビートルズコピーバンド、☆H&E/フォークジャンボリー出演ミュージシャン、オリジナルと民謡系のカバーをこなすステージは必見!必聴!お楽しみください!



4/30 (土) フォークジャンボリー in せら夢公園

懐かしい歌と共によみがえる青春の輝き! 時代を生きたフォークの名曲40曲を厳選! 色々なミュージシャンが懐かしいステージを演出します。 楽曲曲目は、神田川、なごり雪、22才の別れ... あの懐かしい歌をもう一度、賞をください!... 白いブランコ、白い恋人の恋... ほか



5/1 (日) ポストイベント ポップミュージックデー 第一部 11:30~ 第二部 13:30~

☆竹垣歌(ちくぐんか)オリジナルを中心に 歌謡曲から洋楽・演歌までカバーのジャンルを越 ばない確実なアコースティックライブ。

☆ガイコック/オリジナル曲を中心にメッセ ージソングやラブソングを制作、演奏してい るユニット、アレンジにこだわり、厚みのある サウンド、迫力の演奏に定評があります。

せらウイナリー 開催時間 9:00~17:00
 ウイナリーショップ・夢高原市場 営業時間 9:00~17:00
 レストラン 9:00~17:00(ラストオーダー18:00)

広島県世羅郡世羅町栗原5-1-9番地1
 URL: <http://www.serawinery.jp/>

※特別な悪天候を除き雨天開催します。 天候に合わせ、ご賞物はせらウイナリーまでお問い合わせください。 TEL: 0847-25-4300

主催 **せらウイナリー** 協力 **夢高原**
 NPO法人 広島県ファンジャープロジェクト 協賛 **世羅町** 協賛 **世羅町** 協賛 **世羅町**

定期的な水の検査で安全を確認しましょう！

水の健康診断のすすめ

私たちが年一回、身体の健康診断をするように飲料水も、定期的に検査する必要があります。水（地下水）も生きています。絶えず流れていく地下水の一部を汲みあげているわけですから、常に同じ水質であるとは限りません。

周りの環境の変化にも微妙に影響を受けます。

有害物質を含まないことを確認するため、定期的な飲水の検査をお勧めします。

平成28年度水質検査等検査物収集日程表

月	日 (曜日)	受付場所	
		三原市食品衛生協会 甲山支部	世羅町役場 せらにし支所
4	13 (水)	○	
5	10 (火)	○	
	24 (火)		○
6	8 (水)	○	
7	6 (水)	○	
8	10 (水)	○	
	23 (火)		○
9	14 (水)	○	
10	5 (水)	○	
11	9 (水)	○	
	22 (火)		○
12	14 (水)	○	
1	11 (水)	○	
2	8 (水)	○	
	28 (火)		○
3	8 (水)	○	

【受付場所】

三原食品衛生協会甲山支部
(世羅町農業者トレーニングセンター内)
世羅町役場せらにし支所

【受付時間】

8時30分～11時30分

【検査料】

7,200円／1件（飲適検査 一般項目10項目）
・飲適検査以外の項目を検査される場合は
事前にご連絡ください。

【検査機関】

一般財団法人 広島県環境保健協会 東部支所
福山市山手町5丁目32番26号
☎084-952-0007

【お問い合わせ先】

三原市食品衛生協会 甲山支部
世羅郡世羅町本郷891-4
(世羅町農業者トレーニングセンター内)
☎22-2711

地域懇談会

木下元 町長室



いよいよ新年度がスタートした。予算の概要の主なものは今回お示ししているが、詳しい内容説明と町民皆様のご意見を伺いに、13の自治センターへ訪問し、懇談会を開催するための日程調整をしている。地方創生に関連する事業展開と予算概要などについて説明する予定なので、多くの方に来場していただきたい。

今月は「健幸づくり」、安心して暮らせる健康福祉のまちづくりについて紹介する。新規事業では、介護予防を地域の皆さんと一緒に実施していくための支援や、児童医療費助成を18歳まで拡大などがある。継続事業では、健診への取り組み強化である。特定健診・がん検診の受診率を上げ、早期発見で健康寿命の延伸と医療費の軽減を図りたい。一度きりの人生を後悔しないためにも、年一回の健診を受けて、自分自身の状態をよく知っていただきたい。

地域包括ケアも多くの団体の連携がなければ前に進めない。日本一住みやすい町の実現に、自分自身の健康を考えていただくよう、懇談会ではまず一番に願います。

広島広域都市圏で新たな連携に取り組みます

人口減少や少子高齢化が全国的な課題となる中、本町が持続的に発展するためには、イベント情報の広報や職員研修の共同実施、プロスポーツの共同応援など、これまで広島広域都市圏の24市町で進めてきた連携や交流を基に、各市町の強みを伸ばし弱みを相互に補うための施策を、他の市町と連携しながら実施していく必要があります。

「ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏」「どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏」「住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏」の実現を目指す広域都市圏としての取組と、先日

策定した本町の総合戦略に掲げた取組を併せて実施していくことで、人口減少に歯止めを掛け、本町の将来にわたる発展を図っていきます。



「広島広域都市圏」PRキャラクター
広島都市犬“はっしー”

平成28年度 議会報告会・意見交換会のお知らせ

開かれた議会を目指して、「議会報告会・意見交換会」を次のとおり行います。みなさん、多数ご来場ください。

日時	場所	担当議員
5月20日(金) 19時30分	大見自治センター	田谷・盛谷・矢山・中村
	せら文化センター	仲行・下原・新原・生田・徳光
5月23日(月) 19時30分	せらにシタウンセンター	盛谷・仲行・福田豪・新原・仙光
	津久志自治センター	田谷・矢山・福田義人・徳光
	西大田自治センター	岡田・米重・下原・生田
5月24日(火) 19時30分	黒川自治センター	岡田・福田義人・福田豪・新原
	山福田自治センター	盛谷・生田・仙光・中村
	津名自治センター	田谷・米重・仲行・矢山・徳光
5月26日(木) 19時30分	中央自治センター	岡田・米重・福田義人・仙光
	伊尾自治センター	田谷・矢山・新原・徳光
	宇津戸自治センター	仲行・福田豪・下原・中村
5月27日(金) 19時30分	甲山自治センター	岡田・米重・福田義人・下原・仙光
	東自治センター	盛谷・福田豪・生田・中村

いずれの会場も2時間程度を予定しています。

【お問い合わせ先】 議会事務局 ☎22-4511



エコちゃんの

いっしょに

脱温暖化

秘密基地づくりって楽しいな

NPO法人広島せらマルベリークラブや脱温暖化プロジェクトせらが中心になって開催している「せら里山楽校」。毎回、多彩なメニューで楽しみながら学ぶ「^{がっこう}楽校」として、大人から子どもまで、多くの生徒さんが参加されています。

3月5日（土）は、せら夢公園で「秘密基地づくり」と題し、山の中にある木々や葉っぱを使って自分たちだけの秘密基地をつくりました。

子どもたちは木を切って材料を集めでは、自ら考えて一生懸命基地づくりをしていました。大人も子どもに戻って、大いに楽しんでいるようでした。

里山での活動をとおして、森林保全や脱温暖化を考えてもらえるよう、今後も楽しく学べる授業を予定しています。



はしごつきの基地



速いよ~!!



みんなで力を合わせて



見晴らし最高



基地の中で密談中

第6回脱温暖化せらのまちづくりフォーラム開催



会場の様子



環境講演会



竹細工



スイーツ作り

3月13日（日）、津久志自治センターにおいて、「第6回脱温暖化せらのまちづくりフォーラムin津久志」が開催されました。今年は、はじめて、自治センターを会場とし、津久志地区で整備に取り組まれている「竹」をテーマにしたフォーラムでした。

庄原市山内自治振興区の竹パウダー米の事例紹介や、東広島市の竹炭を使ったクラフトや竹細工づくり、竹を使ったバームクーヘンのデモンストレーションなど、竹にまつわるさまざま

なコーナーが設けられました。

環境講演会には、気象予報士のテレビ新広島 波田健一さんをお迎えし、「異常気象最前線～仁義なき地球温暖化～」と題しお話しいただきました。近年の異常気象などをわかりやすい映像を使って、温暖化の危険性を訴えられました。

会場には、町内外からおよそ300名の方が来場され、「環境」について考える1日となりました。

2/17 第2回 せらまちこまちフォーラム開催

せらまちこまち（農系女子）プロジェクトと世羅町指導農業士会では、2月17日、「第2回 せらまちこまちフォーラム」を開催しました。

第1部では、農業シンクタンク代表の加藤百合子さんに、これからの社会に生き残る農業・農村地域についてヨソモノ・女性の目線からお話いただきました。



第2部では、せらまちこまちメンバーと指導農業士会員、町長、加藤さんを交えて、世羅の農業のこれからのあり方をテーマに、パネルディスカッションを行いました。

参加者からは「加藤さんのお話の中で、世羅でも実現できそうな内容があり、参考になった。」「これからは女性農業者も活躍できるような農業のあり方が必要だと思った。」「改めて世羅の農業や女性の現状を知る機会となり、今後の世羅の農業について深く考える会になった。」などの感想がありました。

※せらまちこまちプロジェクトは随時会員を募集しています。

【窓口：産業振興課 担い手支援係 ☎22-5304】

3/1 飲料水の寄付をいただきました

3月1日（火）、株式会社クリタス中国四国支店様より、世羅町の防災及び災害発生時に役立ててほしいと、飲料水900ℓの寄付をいただきました。

いただいた飲料水は、災害時等の緊急物資として世羅町防災センターへ備蓄させていただきます。ありがとうございました。



3/5 防災講座が開催されました

3月5日（土）、甲山保健福祉センターにおいて広島地方気象台次長の永田洋二さんを講師に招き「世羅町防災講座」を開催しました。第1部では永田さんによる「経験したことのない大雨 その時どうする」と題した講演とワークショップを行い、第2部では世羅町総務課職員による「ハイゼックス（ポリ袋）調理法」の講習を行いました。

講演では「自らの命を守るために気象情報に注意すること」とのお話もありました。普段からテレビ、ラジオやインターネットなど、防災気象情報の入手方法について確認しておきましょう。



3
6

春季消防大実戦訓練

3月6日（日）、大字寺町 世羅中学校西側において林野火災を想定した消防訓練を実施しました。

この訓練は、春季全国火災予防運動行事（3月1日～7日）の一環として林野火災が多発する時期を迎え、大規模な林野火災を想定し、地元町内会、北部分署・世羅町消防団及び県防災ヘリコプターなど約160人が参加しました。



が参加しました。

地元訓練参加者は「貴重な体験ができた。地元から絶対に火災を起こさないように気をつけたい。」と力強く述べられました。

3
10

自衛隊入隊者来庁

今春、自衛隊に入隊予定の原田拓実さん（大字別迫）が世羅町役場に来庁されました。

町長から「がんばってください。」との言葉をかけられ、「東日本大震災や広島豪雨災害などの現場で活躍する自衛隊員の方々の姿を見て自衛隊に入隊しようと思いました。早く一人前の自衛隊員になって活躍できるようがんばります。」と決意を述べられました。

これからの活躍が期待されます。



中央が原田さん

3
28

こうざん保育所 退所式・閉所式、保護者会主催閉所イベント開催

3月28日、9時30分から年長児18名が、楽しかったこうざん保育所の思い出をうたったり、親への感謝の言葉を伝え、元気に退所しました。

また、閉所式として、昭和26年開所以来のこうざん保育所のあゆみや子どもたちの成長の様子などをスライドで紹介し、最後に閉所の言葉と歌で締めくくりました。



14時からは、こうざん保育所保護者会の主催による閉所イベントとして、シンガーソングライターの浦田愛さんの「すまいるコンサート」を園庭にて開催されました。

児童、保護者、地域の方々、来賓の皆さまが、一緒になってこうざん保育所との思い出を心に刻みながら、元気いっぱい歌や踊りで楽しみました。

65年間の長きに渡り、たくさん子どもたちが元気に過ごしたこうざん保育所は、3月31日をもって閉所しました。皆さま、本当にありがとうございました。

今年度の無料登記相談所の開設

- ・地図などの見方が分からない。
 - ・登記申請書の書き方を知りたい。
 - ・相続について教えてほしい。
 - ・会社の役員変更登記をしたい。
- など、登記に関することなら何でもお気軽にご相談ください。

開設日	時間	開設場所	
次のとおり	9時から12時	役場2階会議室	
第2水曜日 (第2水曜日が祝日の場合、その翌日)	5月11日	6月8日	7月13日
	8月10日	9月14日	10月12日
	12月14日	1月11日	2月8日

地元などの専門家のご協力で開設します。

第10回広島県障害者陸上競技大会の開催について

障害者スポーツへの関心を高め、

スポーツを通じて参加者との交流を深めるとともに、体力の維持・増進を図り、障害者スポーツの普及に努めることを目的として、陸上競技大会が開催されます。皆様、ぜひ会場にお越しください。

平成28年5月8日(日)
9時20分開会
場所
東広島運動公園(アクアパーク)陸上競技場
(東広島市西条町田口67-1)

【お問い合わせ先】

広島県障害者スポーツ協会
☎082-42516800

**母子家庭及び父子家庭
自立支援給付金制度が
拡充されました**

ひとり親家庭の親の就労を応援するため、4月から自立支援給付金制度が拡充されました。

【高等職業訓練促進給付金】

看護師などの資格を取得するため養成機関で修業する場合に、就業期間中の生活負担を軽減するために支援する給付金です。

支給期間/2年から3年に延長
対象資格/調理師や製菓衛生師など

1年以上修学する場合も可能
◆仕事をしながら資格取得を目指す場合など、通信制の利用要件が緩和されました。

【自立支援教育訓練給付金】

地方自治体が指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合にその受講費の一部を助成する給付金です。
助成割合/訓練受講費用の2割(上限10万円)から6割(上限20万円)に引き上げ。

※各種給付金の受給には要件がありますので、詳しくは受講前にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

子育て支援課
☎2510295

**無料法律相談室の開催
(予約は必要ありません)**

会場 尾道市
日時
平成28年5月11日(水)
13時~16時まで
(受付:13時~15時)

場所

しまなみ交流館2階大会議室
(尾道市東御所町10-1)
相談内容 法律問題全般

【お問い合わせ先】

広島地方裁判所尾道支部庶務課
☎084812215285

**引越しをしたら
住民票を移しましょう!**

春は、進学や就職などに伴い実家を離れる方が多い時期です。

今年の夏の参議院議員通常選挙は、選挙権年齢の引下げにより、18歳、19歳の方も投票できる見込みですが、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう。

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村ですが、新住所地で投票するためには、転入届をした日から参議院議員通常選挙の公示日前日までに3カ月以上住んでいる必要があります。転入後3カ月経過していても、旧住所地に3カ月以上住んでいた場合、旧住所地の投票所で投票できます。また、旧住所地の投票所に行けない場合は、不在者投票という制度がありますので、詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

選挙管理委員会
☎2211111

第17回
大田庄歴史館
わたしの企画展

えんまんじ せっしゅう
圓滿寺の雪舟伝説展

世羅町には、画聖として知られる雪舟^{とうよう}等楊にちなんだ伝説があります！！



圓滿寺遠景古写真（青近）



伝雪舟作の庭園



伝雪舟筆山水画（部分）



雪舟ゆかりの座禅岩

平成28年5月21日(土)～6月19日(日)

期間中の開館曜日：水曜日、金曜日、土曜日、日曜日

開館時間：10時から17時（受付は閉館時間30分前の16時30分まで）

会場：世羅町大田庄歴史館（2階企画展示室）世羅町大字甲山159

☎0847-22-4646、22-4647（fax兼用）

入館料：高校生以上おとな210円(140円) 中学生以下子ども100円(70円) **町内小・中・高校生は無料**

※常設展示室も見学できます。（ ）内は団体料金：20名以上。

都合により開催内容を変更することがあります。この場合は悪しからずご了承ください。

大田庄歴史館で、展示・発表をしてみませんか？（世羅町在住の方）

大田庄歴史館、企画展示室を利用して、文化・芸術に関する個人のコレクションや団体の研究発表などをしていませんか。詳しくは、大田庄歴史館（☎22-4646）または、世羅町教育委員会社会教育課 社会教育係（☎22-4411）までお問合せください。

宝くじ文化公演

「風間杜夫ひとり芝居－正義の味方－」



日時 6月26日(日)

14時開演

場所 せら文化センター

入場料 一般 2,000円

高校生以下 1,000円

(当日はいずれも500円増)

**4/18
発売開始**

チケット取扱場所：せら文化センター・せらにしタウンセンター・町内各図書館

主催：世羅町・世羅町教育委員会・広島県・(一財)自治総合センター

後援：世羅町文化協会・中国新聞備後本社

※宝くじの助成により、特別料金となっています。

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

※前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。

【お問い合わせ先】 世羅町教育委員会 社会教育課 ☎22-4411





図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日 5月のおはなし会
 世羅図書館 (☎22-1022):月曜日 世羅図書館 5月7日(土) 14時～ きら星くらぶ
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

今月のおすすめ
「世界一清潔な空港の清掃人」
 新津春子/著



2014年に、NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」という番組で紹介された「清掃のプロ」。
 世界で最も清潔な空港に2年連続で選ばれた、羽田空港で働く日本人の清掃員が、この本の著者です。

著者は自らの「仕事の流儀」を「心を込める、ということ」です。心を込めないと本当の意味で、きれいにできないんです。」と表現しています。
 残留日本人孤児二世として中国で生まれた著者の半生は、厳しいものでした。そんな著者の言葉は、やさしく、強く、心にひびきます。

図書館からのお知らせ
【読書週間が始まります】

4月23日の「子ども読書の日」から5月12日まで、子ども読書週間です。第58回目となる今年の標語は「四角い本に まあるい心」です。図書館では、おすすめの本を展示しています。たくさんの中から、本は楽しいなと思える、お気に入りの一冊に出会っていただけたら嬉しいです。この機会にぜひ、お子様と一緒に図書館にお越しください。
 みなさまのご来館をお待ちしております。

【寄贈いただきました】
 「くじけなう」ほか 町民の方より
 ありがとうございます



新着図書

- 甲山図書館**
- 【一般書】**
 「カーテンコール」川島なお美/著
 「小松とうさちゃん」糸山秋子/著
 「ハーメルンの誘拐魔」中山七里/著
 「赤毛のアンナ」真保裕一/著
 「上野千鶴子のサバイバル語録」上野千鶴子/著
 「[囲炉裏暖炉]のある家づくり」大内正伸/著
 「ひとりぐらしもプロの域」カマタ ミワ/著
- 【児童書】**
 「コトリちゃん」とりごえ まり/作
 「まじよになったら」ヘルガ・バンシュ/作・絵
 「おばけのへんしん!？」むらい かよ/作
 「森の顔さがし」藤原幸一/写真・文
 「文房具のやすみじかん」土橋正文/作
 「19歳の小学生」久郷ボンナレット/著
 「ホッキョクグマくん、だいじょうぶ?」ロバート・E. ウエルズ/作

- 世羅図書館**
- 【一般書】**
 「年下のセンセイ」中村 航/著
 「図書館の殺人」青崎有吾/著
 「6月31日の同窓会」真梨幸子/著
 「歳をとるのは面白い」PHP編集部/編
 「知識ゼロからのビッグデータ入門」稲田修一/著
 「英語で話せる日本図鑑」永岡書店編集部/編
 「これだけで、ラクうまごはん」瀬尾幸子/著
- 【児童書】**
 「かあちゃん えほんよんで」北村裕花/著
 「おかあさんがおかあさんになったひ英語版」カーソン・エリス/作
 「ねこ探! 2」村上しいこ/作
 「表参道高校合唱部!」桑畑絹子/小説
 「高山右近」加来耕三/著
 「感染症キャラクター図鑑」岡田晴恵/作
 「お金があればしあわせなの?」大野正人/作

- せらにし図書館**
- 【一般書】**
 「羊と鋼の森」宮下奈都/著
 「花冷えて」あさの あつこ/著
 「あの日」小保方晴子/著
 「姉と弟」佐伯泰英/著
 「人生に幸せ連鎖が起こる!」武田双雲/著
 「16歳の語り部」雁部那由多/著
 「クローゼットの引き算」金子由紀子/著
- 【児童書】**
 「ねこのピートはじめてのがっこう」エリック・リトウィン/作
 「アカンやん、ヤカンまん」村上しいこ/作
 「1円くんと五円じい」久住昌之/作
 「シグナルとシグナレス」宮澤賢治/作
 「墓守りのレオ」石川宏千花/著
 「べんり屋、寺岡の春。」中山聖子/著
 「サン=テグジュペリと星の王子さま」ビンバ・ランドマン/文・絵

貸出の多かった本

「火花」	又吉 直樹/著	6回
「維新経済のヒロイン広岡浅子の「九転十起」	原口 泉/著	4回
「山桜記」	葉室 麟/著	4回
「40歳から悔いなく生きるブッダの智慧」	アルボムッレ・スマナサーラ/著	4回

予約の多かった本

「あの日」	小保方晴子/著	8件
「はだれ雪」	葉室 麟/著	7件
「さわらびの譜」	葉室 麟/著	5件
「死んでいない者」	滝口 悠生/著	5件

2月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

3月末現在 () は前月比

人口	16,979人 (-42)
男	8,015人 (-29)
女	8,964人 (-13)
世帯	6,900世帯 (25)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

国民健康保険税……………随時分
介護保険料……………随時分
後期高齢者医療保険料……………随時分

納期限 5月2日(月)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎22-5300
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

5月 休日当番医のお知らせ

(時間)	9時～17時	
1日(日)	うらべ医院	☎25-0116
3日(火)	公立世羅中央病院	☎22-1127
4日(水)	公立世羅中央病院	☎22-1127
5日(木)	岸医院	☎37-2222
8日(日)	正覚クリニック	☎25-2251
15日(日)	瀬尾医院	☎22-1148
22日(日)	藤原眼科	☎22-0077
29日(日)	森岡医院	☎22-3110

救急医療(24時間体制)

公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。



町内の交通死亡事故発生状況

○3月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	平成28年	平成27年	減増	平成28年	平成27年	減増
人傷事故	7	8	-1	5	8	-3
死者	1	0	1	1	0	1
傷者	7	15	-8	1	3	-2
物損事故	86	95	-9	34	95	-61



3月の三原市消防署 北部分署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	2	0	0	0	2
世羅町	1	0	0	0	1

●火災の場合は…

- ①火災場所(地区名・目印・道順など)
- ②火災状況(建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

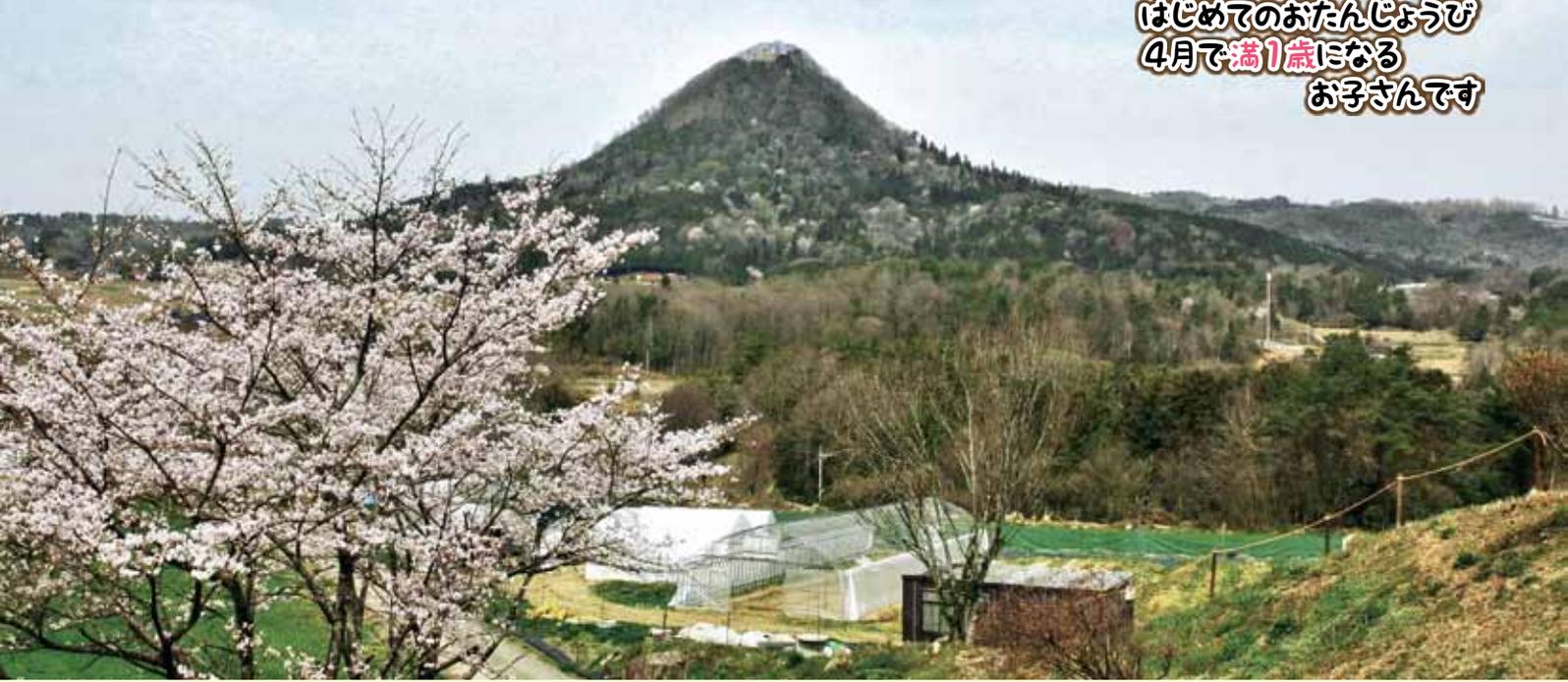
	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	0	18	62	10	90
世羅町	0	12	54	9	75

●救急の場合は…

- ①救急場所(地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号



はじめてのおたんじょうび
4月で満1歳になる
お子さんです



『春の下津田』

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。

春の下津田では、津田明神山を背景に、桜が咲き誇っていました。

撮影場所「世羅町下津田」

わがまちの
文化財
—シリーズ85—

大字徳市（広福寺）

世羅町指定文化財
広福寺版木 一件

指定年月日 昭和62年11月11日

この版木は、木製で、大きさは縦25cm、横30cm、厚さ3cm。向かって右に「牛玉宝」、中央に「宝珠の印」、そして向かって左側に「廣福寺」と浮き彫りにしてあります。牛玉宝印の札は竹や柳の枝にはさんで、田の蟲除けにしたり、作物の豊穰を祈ったりするために頒布したもので、山伏などの修験者が盛んに印刷を行ったものです。この広福寺と銘を付した牛玉宝印版木は、中世熊野三山の御師先達（山伏）が盛んに作成頒布していたのと同様の事が、広福寺でも行われていたことを証明するもので、民俗学的にも貴重な資料です。また、「備後国重永庄先達道者宿坊願文」によると、大字重永でも熊野信仰に基づく御師先達が活動していたことがわかっています。



牛玉宝印版木

なお、この資料の年代を考える上で、平成26年11月号（シリーズ68）で紹介した黒渕の永禄4年銘の「三仏寺版木」の形がこの資料と似ていることから、同じく戦国時代の永禄頃（一五五八〜一五七〇）の版木と推定されています。

広報 せら 2016.4

発行日 2016年4月15日

発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

☎0847-22-1111 FAX0847-22-2768

ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>

メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あしがき

今月より世羅町役場で勤めさせていただくことになり、広報担当になりました。新しい年度となり気持ちも新たに頑張っていきたいと思えます。

右も左も分からない状況ではございますが、みなさまからのアドバイスを参考に読みやすくわかりやすい、また親しみを持っていただける「広報せら」を作りたいと思います。そして自然あふれる世羅台地の魅力をお伝えできればと思います。

これから町内のおちこちへ取材に走り回りますので、見かけられましたら声をかけていただければ嬉しいです。

どうぞよろしくお願いたします。

折重